

会

議

午前 10 時 0 分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議第 24 号～議第 33 号の上程・説明

○議長（森 温繁君） 日程により、議第24号 平成29年度下田市一般会計予算、議第25号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第26号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第27号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第28号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第29号 平成29年度下田市介護保険特別会計予算、議第30号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第31号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第32号 平成29年度下田市下水道事業特別会計予算、議第33号 平成29年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） おはようございます。

それでは、議第24号 平成29年度下田市一般会計予算から議第32号 平成29年度下田市下水道事業特別会計予算までを一括してご説明申し上げます。

予算書と予算説明資料をご用意願います。

平成29年度各会計の予算規模でございますが、予算説明資料の2ページをお願いいたします。

1、平成29年度各種会計予算総括表に記載のございますとおり、一般会計及び9の特別会計等の合計予算額189億6,472万円は、平成28年度当初予算比較で4億4,190万円、2.4%の増となっております。各会計別では、一般会計予算96億1,400万円は、前年度当初予算比較で2億1,600万円、2.3%の増となりました。また、9特別会計の合計予算額93億5,072万円は、前年度対比2億2,590万円、2.5%の増で、各会計間相互の繰入繰出重複額13億1,645万9,000円を差し引きますと、純計で176億4,826万1,000円、前年度比較4億4,440万7,000円、2.6%の増となるものでございます。

それでは、議第24号 平成29年度下田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、国の基本方針におきまして、財政安定化への着実な取り組みを進める一方、一億総活躍社会の実現のための子育て、介護や成長戦略の鍵となります研究開発など重要な政策課題について必要な予算措置を講ずることとしております。

全国的には経済の緩やかな回復傾向があるものの、本市の経済は大きな改善が見られない状況下、本年度は第4次下田市総合計画に掲げた将来都市像の「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」を目指すともに、より安全安心なまちづくりが求められております。

健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成29年度予算編成の重点目標を人口減対策事業、観光振興・経済活性化対策事業及び防災対策事業と定め、第4次下田市総合計画の基本計画に掲げた政策推進の分野で明示した、優先的に取り組むべき事業と下田市版総合戦略の4つの基本目標の実現に向けて、引き続き重点増減方式により既存事業の再点検をするとともに、経常経費は対前年度95%の目標を設定し、予算編成に取り組みました。

それでは、予算書のほうの1ページをお開きください。

平成29年度下田市の一般会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ96億1,400万円とするものでございます。第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、2ページから5ページまで記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為でございます。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間、限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、6ページから7ページをお開きください。

債務負担行為は9件で、第2表債務負担行為の記載のとおりでございますが、事項、期間、限度額について申し上げます。

1件目は、LED防犯灯リース料で、期間は平成39年度まで、限度額は4,859万4,000円。

2件目は、宮渡戸橋架替工事で、期間は平成30年度まで、限度額は1億1,510万円。

3件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成31年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

4件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成31年度まで、限度額は借入利子2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額。

5件目は、災害対策資金利子補給補助金で、期間は平成31年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

6件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成34年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額。

7件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は平成39年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

8件目は、農業近代化資金利子補給補助金で、期間は平成39年度まで、限度額は融資残高に対する下田市農業近代化資金利子補給要綱に定められた利子補給率により算出した額以内。

9件目は、教育資金利子補給事業補助金で、期間は平成34年度まで、限度額は融資残高に対する1%に相当する額でございます。

1ページにお戻りいただき、第3条地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、お手数ですが、8ページをお開きください。

第3表地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますが、起債の目的、限度額は、全国瞬時警報システム新型受信機導入事業は180万円、災害情報管理システム整備事業は430万円、林道寝姿山線整備事業は240万円、上大沢線のり面改修事業は480万円、敷根1号線道路改良事業は320万円、県単道路整備事業は810万円、ゆのもと橋耐震補強事業は1,620万円、宮渡戸橋架替事業は2,680万円、県営下田港湾改修事業は1,350万円、都市再生整備計画事業は860万円、県営街路整備事業は810万円、消防団ポンプ自動車は1,000万円、臨時財政対策債は4億880万円、以上13件、総額5億1,660万円の借入を予定しているものでございます。

1ページにお戻りいただき、第4条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用をするものでございます。

それでは、「第1表 歳入歳出予算」についてご説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、それから予算説明資料の4ページ、こちらに平成29年度一般会計目的別予算額調がございますので、ご用意いただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

1款市税は予算額27億9,960万1,000円で、調定額は減少するものの徴収率向上に努めることで予算額は増となりました。市税全体で前年度に比べ520万円、0.2%の増を見込みました。

普通税におきましては、市民税は960万円、1.0%の増、固定資産税は490万円、0.4%の減、軽自動車税は470万円、8.0%の増、市たばこ税は400万円、2.2%の減となりました。

目的税である入湯税は60万円、0.8%の増、都市計画税は80万円、0.5%の減となりました。

2款地方譲与税は予算額6,320万1,000円で、前年度と同額を見込みました。

3款利子割交付金は予算額400万円で、前年度に比べて100万円、20%の減を見込みました。

4款配当割交付金は予算額1,200万円で、前年度に比べ300万円、20%の減を見込みました。

5款株式等譲渡所得割交付金は予算額1,000万円で、前年度に比べ500万円、33.3%の減を見込みました。

6款地方消費税交付金は予算額4億4,500万円で、前年度に比べ1,500万円、3.3%の減を見込みました。

7款自動車取得税交付金は予算額2,000万円で、前年度に比べ800万円、6.6%の増を見込みました。

以上の2款地方譲与税から7款自動車取得税交付金までは、地方財政計画静岡県推計及び前年度実績見込み額を考慮したものでございます。

8款地方特例交付金は予算額700万円で、前年度と同額を見込みました。

9款地方交付税は予算額26億3,000万円で、前年度に比べ1億2,000万円、4.8%の増を見込みました。

普通交付税は予算額23億7,000万円で、前年度に比べ1億1,000万円、4.9%の増を見込みました。国の地方交付税総額は、前年度に比べ3,705億円、2.2%の減となる見込みですが、前年度の交付実績及び試算により増額を見込みました。

また、特別交付税は予算額2億6,000万円で、前年度に比べ1,000万円、4.0%の増を見込みました。

10款交通安全対策特別交付金は予算額350万円で、前年度同額を見込みました。

11款分担金及び負担金は予算額1億3,031万1,000円で、前年度に比べ1,335万3,000円、

9.3%の減となりました。減額の主な要因は、保育所利用者及び認定こども園利用者負担金の改定による減を見込んだものでございます。

12款使用料及び手数料は予算額 1 億2,616万9,000円で、前年度に比べ138万5,000円、1.1%の減となりました。減額の主な要因は、市営住宅使用料の減によるものでございます。

13款国庫支出金は予算額12億7,909万9,000円で、前年度に比べ1,484万円、1.1%の減となりました。減額の主な要因は、年金生活者等支援臨時福祉給付金や児童手当負担金等の減によるものでございます。

14款県支出金は予算額 6 億535万3,000円で、前年度に比べ6,498万2,000円、12%の増となりました。増額の主な要因は、県知事選挙委託金、自立支援医療費等の増によるものでございます。

15款財産収入は予算額2,080万5,000円で、前年度に比べ83万8,000円、3.9%の減となりました。

16款寄附金は予算額 2 億620万3,000円で、前年度に比べ9,768万8,000円、90%の大幅増となりました。増額の主な要因は、平成27年4月よりふるさと応援寄附に返礼品特典制度を創設し、平成28年度決算見込み 1 億9,000万円により、今後の寄附金額の増加が見込まれることにより 2 億円を見込んだものでございます。

17款繰入金は予算額 5 億2,122万3,000円で、前年度に比べ6,942万2,000円、15.4%の増となりました。基金繰入金では、財源不足調整のため財政調整基金より 3 億9,609万9,000円、その他の基金より事業充当として 1 億1,942万4,000円を繰り入れるもの。この結果、平成29年度末の財政調整基金残高は 6 億7,298万8,000円になる見込みでございます。

18款繰越金は予算額 1 億2,000万円で、前年度に比べ4,000万円、50%の増となりました。

19款諸収入は予算額9,393万5,000円で、前年度に比べ3,787万5,000円、28.7%の減となりました。

20款市債は予算額 5 億1,660万円で、前年度に比べ9,700万円、15.8%の減となりました。構成比は5.4%で、1.1ポイント減少しております。減額の主な要因は、白浜地区防災センター建設事業や第5分団第1部詰所建設事業等の完了によるものです。

なお、ゴルフ場利用税交付金は廃款といたしました。

予算の4ページ、5ページ及び予算説明資料の6ページをご用意ください。

歳出でございます。

1 款議会費は予算額 1 億1,306万1,000円で、対前年度比較152万1,000円、1.3%の減で、

都市交流関係の旅費の減によるものでございます。

2 款総務費は予算額13億9,107万1,000円で、対前年度比較1億3,366万6,000円、10.6%の増で、新庁舎等建設推進関係、津波避難施設（春日山遊歩道）整備工事、ふるさと納税返礼品関係、静岡県知事選挙経費等の増額によるものでございます。

3 款民生費は予算額36億7,890万円で、対前年度比較6,533万円、1.8%の増で、年金生活者等支援臨時福祉給付金、児童手当等の減額はあるものの、自己負担無料化による子ども医療費の増額によるものでございます。

4 款衛生費は予算額9億952万9,000円で、前年度比較352万円、0.4%の減で、下田公園入口公衆便所改良工事、予防接種経費等の減額によるものでございます。

5 款農林水産業費は予算額1億8,305万1,000円で、対前年度比較1,396万5,000円、8.5%の増で、オリーブのまちづくり事業、林道寝姿山線測量調査設計業務等の増額によるものでございます。

6 款商工費は予算額2億8,666万円で、対前年度比較7,011万9,000円、32.4%の増で、春日山遊歩道整備工事、地域おこし企業人交流プログラム受入事業、観光地域おこし協力隊の採用、公衆トイレ改修工事等の増額によるものでございます。

7 款土木費は予算額10億6,218万5,000円で、対前年度比較8,012万3,000円、8.2%の増で、宮渡戸橋架替工事、ゆのもと橋耐震補強工事、地籍調査事業等の増額によるものでございます。

8 款消防費は予算額4億8,122万9,000円で、対前年度比較1億5,833万2,000円、24.8%の減で、白浜地区防災センター建設事業や第5分団第1部詰所建設事業の完了により減額となるものでございます。

9 款教育費は予算額6億8,965万6,000円で、対前年度比較569万3,000円、0.8%の増で、小中学校屋内運動場改修事業の完了による減額はあるものの、稲梓小学校通路改修工事、小学校屋内運動場改修工事、小中学校トイレ改修工事等の増額によるものでございます。

10 款災害復旧費は予算額1万円で、科目存置といたしました。

11 款公債費は予算額7億8,864万8,000円で、対前年度比較1,047万7,000円、1.3%の増は長期債元金の増額で、平成25年度完成の認定こども園の本格償還開始によるものでございます。

12 款予備費は予算額3,000万円で、対前年度同額でございます。

次に、予算説明資料の8ページ、3、平成29年度一般会計性質別予算額調をご用意くださ

い。

歳入でございます。

自主財源40億1,824万7,000円は、前年度比較1億5,885万9,000円、4.1%の増で、歳入全体に占める割合は41.8%、そのうち市税が27億9,960万1,000円、29.1%を占めるものでございます。昨年に比べ割合が0.8ポイント増加している要因は、自主財源の市税、繰入金、繰越金やふるさと応援寄附金の増加によるものでございます。

一方、依存財源55億9,575万3,000円は、前年度比較5,714万1,000円、1.0%の増で、増加している要因は、地方交付税、県支出金の増額によるもので、歳入全体に占める割合は58.2%でございます。

続きまして、10ページをお開きください。

性質別予算額の歳出でございます。

義務的経費につきましては予算額45億4,170万1,000円で、前年度比較345万6,000円、0.1%の増となりました。内訳として、人件費は17億102万3,000円で、対前年度比較1,491万4,000円、0.9%の減、扶助費は20億5,206万4,000円で、対前年度比較789万円、0.4%の増、公債費は7億8,861万4,000円、対前年度比較1,048万円、1.3%の増となっております。

消費的経費につきましては予算額28億540万2,000円で、対前年度比較1億7,275万円、6.6%の増となりました。内訳として、物件費は15億3,257万1,000円、対前年度比較6,428万5,000円、4.4%の増、基幹系システム更新関係経費、地籍調査事業関係、ふるさと納税のシステム使用料等の増。維持補修費は5,074万8,000円、対前年度比較833万2,000円、19.6%の増。補助費等は12億2,208万3,000円、対前年度比較1億13万3,000円、8.9%の増となっております。ふるさと納税返礼品、育児用品購入費助成金、地域おこし企業人交流プログラム受入事業等の増によるものでございます。

投資的経費については予算額5億1,614万3,000円で、対前年度比較7,290万4,000円、16.4%の増となりました。普通建設事業は5億1,613万3,000円で、対前年度比較7,290万4,000円、16.4%の増で、内訳といたしまして、補助事業費は1億5,259万4,000円で、対前年度比較5,202万9,000円、51.7%の増で、宮渡戸橋架替工事、ゆのもと橋耐震補強工事が主なものでございます。

単独事業費は3億338万9,000円で、対前年度比較896万3,000円、3%の増額で、春日山遊歩道整備工事、稲梓小学校通路改修工事、観光・学校施設のトイレ洋式化工事によるものでございます。

県営事業負担金は6,015万円で、対前年度比較1,191万2,000円、24.7%の増で、港湾整備改修事業負担金等、県営事業費の増によるものでございます。

災害復旧費は科目存置の1万円でございます。

その他につきましては予算額17億5,075万4,000円で、対前年度比較3,311万円、1.9%の減となりました。積立金、投資及び出資金及び繰出金の減によるものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書でございますが、歳入につきましては、先ほど目的別予算額において説明いたしましたので、割愛させていただき、歳出のほうに移らせていただきます。

主要事務事業のほうをご用意いただきたいと思います。

主要事務事業の42ページからになります。主要事務事業につきましては、各課別で事業コードごと、大きく増減のありました個所を中心に、平成29年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、機構改革に基づきます所管課の移行につきましては、左側、事業名欄のところに括弧書きで記載してございますので、ご確認ください。

なお、予算説明資料42ページ以降の主要事務事業の概要に記載がございます事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業ということで新規の表示をしておりますので、基本的には星印のついている事業を中心に説明いたしますことをご承知ください。

それでは、42、43ページ、議会事務局関係でございます。

1款1項1目0001議会事務1億1,306万1,000円は、議員報酬、職員人件費、定例会・議会全員協議会会議録作成業務委託等を計上いたしました。

44、45ページをお開きください。

企画財政課関係でございます。

2款1項8目0240地域振興事業費1億9,018万4,000円は、前年度比較7,258万8,000円の増額となっております。職員7人の人件費、地域振興事業の推進に取り組むもので、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理経費、ふるさと応援寄附関連経費、地域生活環境整備事業補助金等が主なもので、新たに下田市結婚新生活支援事業補助金を計上。同じく0241公共交通推進事業1,284万7,000円は、地域公共交通等に係る負担金、補助金を計上。

同9目0145公共施設利用推進事務37万円は、平成30年度からの指定管理者選定に係る経費等を計上。

同10目0300財政管理事務2,585万3,000円は、職員4名の人件費及び事務費が主なものでございます。

46、47ページをお開きください。

2款1項20目0405ふるさと応援基金7,000万円は、ふるさと応援寄附の積立金。

同9項1目0910電算処理総務事業1億2,893万9,000円は、住民記録、税務、財務会計等、基幹系業務に対するシステム管理に要する経費が主なものですが、新たに基幹系システムのクラウドサービスへの変更に伴うシステム構築業務委託等の経費を計上。同0920ネットワーク推進事業1,386万6,000円は、インターネット系LAN保守委託等の経費を計上。

11款1項1目7700起債元金償還事務7億619万6,000円は、長期債元金償還金に係る経費が主なもので、平成25年度に借り入れた認定こども園の起債元金の償還が本格的に始まることにより増額。

同2目7710起債利子償還事務8,191万8,000円は、長期債利子償還に係る経費でございます。

50、51ページをお開きください。

総務課関係でございます。

2款1項1目0100総務関係人件費2億7,307万5,000円は、特別職・一般職の人件費、退職手当負担金等の経費。

同3目0140行政管理総務事務6,585万8,000円は、職員7人の人件費、行政事務諸経費等が主なものですが、行政区交付金を新たに計上いたしました。

52、53ページをお開きください。

2款1項15目0225新庁舎等建設推進事業234万円は、新庁舎建設に係る調査業務委託、建設基本計画策定に係る経費を計上いたしました。

54、55ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございます。

2款4項3目0582静岡県知事選挙事務1,507万円は、平成29年7月4日に任期満了を迎えます静岡県知事選挙関連経費でございます。

56、57ページをお開きください。

出納室関係でございます。

2款1項11目会計管理事務2,748万5,000円は、職員3人の人件費、出納管理経費に要するものでございます。

58、59ページをお開きください。

税務課関係でございます。

2款2項1目0450税務総務事務から同2目0475賀茂地方税債権整理回収協議会推進事務までの全体予算額は1億5,583万5,000円で、職員19人の人件費と賦課徴収事務、地方税電子化事務及び各種負担金等が主なものですが、前年度に引き続き下田市併任職員用車両購入1台を計上いたしました。

60、61ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございます。

2款6項1目0700監査委員事務1,861万5,000円は、職員2名の人件費、監査事務経費によるものでございます。

62、63ページをお開きください。

地域防災課関係でございます。

2款7項1目0753防犯対策事業は1,050万4,000円で、防犯灯の光熱水費、修繕料が主なものですが、新たにLED防犯灯リース料を計上。

同8項1目0860防災対策総務事務1億70万1,000円は、職員5人の人件費、同報無線・行政無線保守管理経費、災害用備蓄品購入費等が主なものですが、新たに全国瞬時警報システム更新業務委託及び災害情報管理システム作成業務委託を計上。同0861防災組織育成事業782万2,000円は、下田市災害用避難施設整備事業補助金等ですが、新たに家庭内家具固定推進事業費補助金を計上。同0864防災施設等整備事業5,500万円は、津波避難施設（春日山遊歩道）整備といたしまして、遊歩道整備及び歩道橋修繕を計上いたしました。

64、65ページをお開きください。

8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務3,766万7,000円は、下田地区消防組合負担金。

同2目5811賀茂支部消防査閲大会事業388万7,000円及び同5812静岡県消防査閲大会事業10万8,000円は、隔年で行われる消防査閲大会経費を計上。

同3目5860消防施設等整備事業2,932万9,000円は、新たに消防団ポンプ自動車購入費等を計上。同5870消火栓整備事業287万7,000円は、消火栓新設出資金（1基）を計上いたしました。

66、67ページをお開きください。

市民保健課関係でございます。

2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務4,021万8,000円は、職員5人の人件費及び戸籍住

民基本台帳の事務に要する経費でございます。

68、69ページをお開きください。

3款2項7目1421成年後見推進事業197万円は、新たに市民後見人養成事業委託及び成年後見センター事業を計上。

同7項1目1901国民健康保険会計繰出金9,706万1,000円は、国民健康保険事業特別会計への事務費等の繰出金、同1902保険基盤安定繰出金は1億8,649万7,000円。

同8項1目1950介護保険会計繰出金4億1,656万7,000円は、介護保険特別会計への介護給付費及び事務費等の繰出金ですが、新たに介護保険システム改修分を計上。

同9項1目1960後期高齢者医療事業3億1,170万5,000円は、広域連合医療給付費負担金等でございます。

70、71ページをお開きください。

同1965後期高齢者医療会計繰出金8,656万7,000円は、後期高齢者医療特別会計への保険基盤安定分及び事務費等の繰出金。

4款1項1目2000保健衛生総務事務5,833万5,000円は、職員8人の人件費、保健衛生事務費及び各種負担金等が主なものですが、新たに静岡県行政栄養士会負担金を計上。

同3目2040母子保健相談指導事業2,434万5,000円は、乳児健診、妊婦健診が主なものですが、不妊治療助成金の拡充、また、新たに新生児聴覚スクリーニング検査委託金を計上。

同5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億4,044万7,000円は、一部事務組合下田メディカルセンターの負担金、出資金でございます。

72、73ページをお開きください。

4款2項1目2150保健増進事業3,220万7,000円は、健康診査、各種がん検診、訪問指導の経費、同2152健康づくり事業195万円は、新たに歯周病検診委託を計上いたしました。

74、75ページをお開きください。

福祉事務所関係でございます。

3款1項1目1000社会福祉総務事務7,176万5,000円は、職員10人分の人件費、社会福祉協議会補助金に係る経費。同1008人権啓発活動事業120万9,000円は、新たに人権啓発活動を行う経費を計上。

同2目1040臨時福祉給付金給付事務1,379万8,000円及び同1041臨時福祉給付金給付事業8,250万円は、平成28年度市民税均等割非課税世帯の一部に対し1万5,000円を支給する臨時福祉給付金経済対策分に係る経費。

同 3 目1052在宅身体障害者（児）援護事業 1 億1,733万2,000円は、相談員 6 人の経費、自立支援医療費支給、重度障害者（児）医療費支給、補装具費支給等の扶助費が主なものでございます。

76、77ページをお開きください。

同1071障害者計画策定推進事業113万8,000円は、新たに第 3 次賀茂地区障害者計画及び第 5 期賀茂地区障害福祉計画の策定に係る負担金等。

同 6 目1120障害福祉サービス事業 3 億6,439万8,000円は、在宅及び施設入所者等障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なものでございます。

78、79ページをお開きください。

同 2 項 3 目1300総合福祉会館管理運営事業3,189万7,000円は、新たに総合福祉会館の改修工事を行うもの。

同 3 項 1 目1450家庭児童相談事業391万9,000円は、家庭児童相談室に係る経費ですが、新たに軽自動車購入に係る経費を計上。同1451在宅児童援護事業6,860万4,000円は、昨年10月より自己負担無料化となりました子ども医療費の経費でございますが、新たに育児用品購入費に対する助成に係る経費を計上。同1453児童扶養手当支給事業 1 億515万9,000円は、母子家庭、父子家庭等に対する児童扶養手当の経費でございます。

80、81ページをお開きください。

同1456こんにちは赤ちゃん訪問事業25万5,000円は、こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問員に係る経費。

同 2 目1502児童手当支給事業 2 億5,578万3,000円は、児童手当等支給に係る経費。

同 7 目1700母子家庭等援護事業1,369万円は、母子家庭の支援に要する経費が主なもの。

同 4 項 1 目1751生活保護費支給事業 7 億円は、生活保護法に基づく生活保護受給者への扶助費。

同 2 目1761生活困窮者自立支援事業1,326万2,000円は、生活困窮者自立支援事業に係る経費でございますが、新たに子供の学習支援事業委託を行う経費を計上いたしました。

84、85ページをお開きください。

環境対策課関係でございます。

4 款 3 項 1 目2250清掃総務事務6,170万7,000円は、職員 6 人の人件費等でございますが、新たに一般廃棄物処理基本計画策定に係る経費及び南伊豆地域広域ごみ処理推進協議会負担金を計上。

同 3 目2280ごみ収集事業 1 億5,799万9,000円は、職員 6 人の人件費、清掃作業員、可燃ごみ収集業務委託の経費。

同 4 目2300焼却場管理事務 1 億6,772万円は、職員 6 人の人件費、光熱水費、焼却灰等処理委託、公害測定委託の経費。

同 5 目2380環境対策事務414万5,000円は、大沢地区産業廃棄物監視委員会に係る経費、水質検査委託、自動車騒音測定業務委託、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の経費が主なものでございます。

86、87ページをお開きください。

同2384浄化槽設置整備事業659万6,000円は、浄化槽設置事業補助金。

同 6 目2400南豆衛生プラント組合負担事務 1 億3,950万円は、南豆衛生プラント組合の負担金。

同 4 項 1 目2410水道事業会計繰出金540万円は、新たに経営戦略策定分の負担金を計上いたしました。

88、89ページをお開きください。

産業振興課関係でございます。

5 款 1 項 1 目3000農業委員会総務事務1,226万7,000円は、農業委員会の運営に係る経費が主なもの。

同 3 目3100農業振興事業1,262万2,000円は、青年就農給付金が主なものですが、新たに下田市農業振興地域整備計画基礎調査業務委託費を計上、同3104オリーブのまちづくり事業 1,200万円は、新たにオリーブをキーワードとしたまちづくりに着手するための経費として市営試験農園の整備経費、シンポジウム等の経費、オリーブ栽培普及技術支援経費等を計上いたしました。

90、91ページをお開きください。

同 5 目3250基幹集落センター管理運営事業465万6,000円は、基幹集落センター運営に係る経費が主なものですが、新たに管理人室エアコン修繕、受電設備改良工事の経費を計上。

同 2 項 1 目3350林業振興事業1,448万2,000円は、林業関係地域おこし協力隊経費が主なものですが、新たに車両購入費を計上。同3351林道維持管理事業963万3,000円は、新たに林道寝姿山線測量調査設計業務委託を計上。同3353有害鳥獣対策事業1,303万9,000円は、有害鳥獣対策に係る経費で、狩猟免許取得補助金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金等でございますが、新たに貸し出しわなの追加購入費を計上。同3360美しい里山づくり事業500万円は、

美しい里山づくりプロジェクトを推進するため新たに竹粉碎機、乗用型草刈機の購入、里山づくり活動団体への補助金等を計上。

同 3 目3450保健休養林管理事業1,051万9,000円は、新たに爪木崎自然公園の花園温室耐震診断、転落防止柵の修繕工事等を計上いたしました。

92、93ページをお開きください。

同 4 項 3 目3805下田地区漁港機能保全整備事業834万1,000円は、職員 1 人の人件費等でございますが、新たに外浦漁港機能保全計画詳細調査業務委託を計上いたしました。

94、95ページをお開きください。

6 款 1 項 2 目4050商工振興事業2,269万9,000円は、商工関係地域おこし協力隊経費、住宅リフォーム振興助成金、小規模事業指導事業補助金等の経費が主なものですが、新たに企業誘致現況ヒアリング調査経費を計上いたしました。

96、97ページをお開きください。

観光交流課関係でございます。

6 款 2 項 1 目4200観光まちづくり総務事務5,258万5,000円は、職員 7 人の人件費、観光一般経費が主なもの。

同 2 目4250観光まちづくり推進事業7734万円は、観光宣伝、下田市観光協会補助金及び各種観光推進事業等の経費が主なものですが、新たに地域おこし企業人交流プログラム受入金事業負担金、観光関係地域おこし協力隊経費、下田市観光協会補助金（O T A 等広報分）等を計上。同4252広域観光推進事業1,139万2,000円は、電波宣伝、各種観光関連団体への負担金が主なものですが、新たに伊豆下田・河津・松崎アウトドアツーリズム推進協議会負担金を計上。同4253世界一の海づくり事業2,188万8,000円は、海づくりに関する経費が主なもの。

同 3 目4350観光施設管理総務事務2,614万6,000円は、市内観光施設維持管理経費が主なものですが、新たに公衆トイレ改修工事（洋式化）等を計上いたしました。

98、99ページをお開きください。

6 款 2 項 3 目4357伊豆半島ジオパーク推進整備事業3,000万円は、新たに春日山遊歩道整備工事を計上。

同 5 目4385世界一の海づくり基金510万1,000円は、昨年 6 月に創設した基金で、ふるさと応援寄附分を積み立てるものでございます。

100ページ、101ページをお開きください。

建設課関係でございます。

7款1項1目4500土木総務事務3,805万6,000円は、職員6人の人件費、土木総務事務経費が主なもの。

同2目4501地籍調査事業1,073万円は、新たに広域連携により地籍調査を行う市内三丁目で実施する経費等を計上。

同2項1目4500道路維持事業7,744万2,000円は、市道の維持修繕を行う経費が主なものですが、新たに道路のり面改修工事実施設計業務委託を計上。

同4目4700橋梁維持事業1億2,045万円は、新たにゆのもと橋耐震補強工事及び宮渡戸橋架替事業を計上いたしました。

102、103ページをお開きください。

同5項1目5150都市計画総務事務6,154万5,000円は、職員8人の人件費、一般事務経費等が主なものですが、新たに都市計画基礎調査業務委託を計上。同5151都市計画マスタープラン推進事業2,767万6,000円は、新たに歴史的風致維持向上計画の制作経費及び市道立野お吉が淵線改修舗装工事等を計上。

同2目5180伊豆縦貫道建設促進事業3,512万6,000円は、職員4人の人件費、伊豆縦貫道建設促進の経費が主なものですが、新たに建設発生土に係る用地測量業務委託を計上。

同3目5200県営街路事業負担事務1,508万5,000円は、県営街路事務事業の負担金のほか、新た沿道整備土地区画整理事業計画の策定経費を計上いたしました。

104、105ページをお開きください。

同4目5250都市計画維持管理事業7,699万5,000円は、都市公園9カ所の維持管理経費、敷根公園指定管理料。

同6項1目5500下水道会計繰出金5億円を計上。

同7項1目5600市営住宅維持管理事業1,456万7,000円は、市営住宅管理の経費が主なものですが、新たに上河内住宅改修工事費及び柳原住宅解体工事費を計上。

同2目5620耐震改修支援事業552万9,000円は、住宅耐震化等の経費が主なもの。

同5621空き家等対策推進事業18万5,000円は、昨年度実施した空き家実態調査業務委託が終了し、新たに空き家対策計画の策定協議会経費を計上。

同3目5630急傾斜地対策事業1,516万2,000円は、新たに中宇内山、河内諏訪の区域指定促進測量委託を計上いたしました。

108、109ページをお願いいたします。

学校教育課関係でございます。

3款3項3目1550公立保育所管理運営事業1億2,168万6,000円は、保育所に係る運営経費が主なもの。

同4目1600民間保育所事業1億7,906万6,000円は、民間保育所2園の運営経費。

同5目1670認定こども園管理運営事業1億7,823万2,000円は、認定こども園の管理運営に係る経費。

同6目1452放課後児童対策事業1,051万5,000円は、2つの放課後児童クラブの運営費。

同9目1748ファミリーサポートセンター事業264万1,000円は、臨時職員1名を新たに配置し強化を図るもの。

同1749子ども・子育て支援事業648万5,000円は、子ども・子育て関連三法の事務経費が主なものですが、新たに病児保育事業補助金、下田子育てお試しクーポン事業に係る経費を計上いたしました。

110、111ページをお開きください。

9款1項2目6010教育委員会事務局総務事務1億1,298万6,000円は、教育長、職員13人の人件費、事務局等の経費が主なものですが、新たに下田市立学校再編整備審議会委員に係る経費を計上。

同3目6020奨学振興事業704万7,000円は、ニューポート市派遣等への経費が主なものですが、新たに英語検定受験推進補助金を計上。

同7目6047学校施設整備基金1,000円は、昨年12月に創設した基金で、積み立ては科目存置でございます。

112、113ページをお開きください。

同2項1目6050小学校管理事業1億1,923万円は、学校の施設管理に関する一般経費で、施設修繕料の経費が主なものですが、新たに稲梓小学校通路改修工事、小学校屋内運動場改修工事を計上。

同2目6090小学校教育振興事業1,599万1,000円は、パソコンネットワーク保守、教材備品等の経費が主なもの。

同3項1目6150中学校管理事業4,942万5,000円は、中学校の施設管理に係る一般経費、施設修繕費が主なものですが、新たに下田東中学校屋内運動場トイレ洋式化工事を計上。

同2目6190中学校教育振興事業1,115万1,000円は、パソコンネットワーク、教材備品等の経費が主なもの。

同4項1目6250幼稚園管理事業4,666万1,000円は、下田幼稚園の管理運営経費が主なもの

ですが、新たに幼児用プールの購入費を計上。

同 7 項 1 目 6800 学校給食管理運営事業 8,788 万 7,000 円は、学校給食調理配送等業務委託料と施設管理に係る一般経費が主なものですが、新たにカーブミラー設置工事を計上いたしました。

116、117 ページをお開きください。

生涯学習課関係でございます。

9 款 5 項 1 目 6350 社会教育総務事務 3,837 万 7,000 円は、職員 5 人の人件費、各種負担金及び車両関係経費。

同 4 目 6500 芸術文化振興事業 661 万 1,000 円は、文化財保護関係経費が主なものですが、新たに下田市指定文化財保存費補助金を計上。

同 5 目 6550 公民館管理運営事業 1,029 万 5,000 円は、公民館の管理運営経費が主なものですが、新たに中央公民館トイレ改修工事を計上。

同 6 目 6600 図書館管理運営事業 2,066 万 7,000 円は、職員 1 人の人件費、図書館維持管理等の経費が主なものですが、新たに下田市立図書館トイレ改修工事を計上いたしました。

118、119 ページをお開きください。

9 款 6 項 3 目 6752 下田市民スポーツセンター管理運営事業 2,144 万 2,000 円は、市民スポーツセンター指定管理料等の経費が主なもの。

同 8 項 1 目 6900 市民文化会館管理運営事業 8,521 万 6,000 円は、市民文化会館の運営及び施設維持管理の経費でございますが、新たに小ホール舞台設備コンセント改修、移動用音響機材購入を計上いたしました。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 24 号 平成 29 年度下田市一般会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） 説明の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

ここで 10 分間休憩いたします。

午前 10 時 56 分休憩

午前 11 時 6 分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

はい、どうぞ。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、引き続き予算の説明を行わさせていただきます。

議第25号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の299ページをお開きください。

特別会計につきましては、歳入歳出の予算の主な内容は予算書の事項別明細によりご説明申し上げますので、説明資料の概要調書のほうは後ほどご参照願います。

それでは、予算書299ページでございます。

平成29年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ190万円と定めるもので、前年度比較40万円、26.7%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の300ページから301ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは、予算書の308、309ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は56万8,000円で、土地貸付料56万6,000円が主なものでございます。

2 款繰入金1,000円は、科目存置。

3 款繰越金132万9,000円は、前年度繰越金。

4 款諸収入は2,000円で、預金利子及び雑入の科目存置でございます。

310、311ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款管理会費27万2,000円は、主なものは稲梓財産区管理会委員報酬等。

2 款総務費23万円、稲梓財産区財産管理に係る事務費が主なもの。

3 款基金積立金63万8,000円は、財政調整基金積立金でございます。

312、313ページをお開きください。

4 款分収交付金 3 万8,000円は、土地貸付料交付金。

5 款予備費72万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第26号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の317ページをお開きください。

平成29年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ730万円と定めるもので、前年度同額となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の318ページから319ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の326、327ページをお開きください。

歳入でございますが、1款使用料は649万1,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料。

2款繰越金79万5,000円は、前年度繰越金。

3款諸収入1万4,000円は、臨時職員の雇用保険料個人負担分を受け入れるものでございます。

328、329ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費は632万1,000円で、主なものは臨時雇賃金235万2,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円。

2款事業費は1,000円で、科目存置。

3款基金積立金は50万円で、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

330、331ページをお開きください。

4款予備費47万8,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第26号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第27号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の333ページをお開きください。

平成29年度下田市の公共用地取得特別会計予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ302万円と定めるもので、前年同額となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の334ページから335ページまで記載のとおりでございます

が、内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の342、343ページをお開きください。

歳入でございます。

1 款財産収入は301万7,000円で、駅前旧バスターミナル用地及び下田公園隣接地の貸付収入と、土地開発基金利子及び土地売却収入の科目存置。

2 款繰入金、3 款繰越金、4 款諸収入はそれぞれ1,000円で、科目存置でございます。

344、345ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款公共用地取得費1,000円は、科目存置。

2 款繰出金301万8,000円は、1 項基金繰出金の土地貸付収入等の土地開発基金への積立金301万7,000円及び2 項他会計繰出金、一般会計繰出金1,000円の科目存置。

3 款予備費1,000円は、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第27号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第28号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の347ページをお開きください。

平成29年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ38億5,000万円と定めるもので、対前年度比較2,800万円、0.7%の増額となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の348ページから350ページまで記載のとおりでございますが、内容については、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

347ページに戻っていただき、第2条の一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入れ最高額は3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございます。地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1項は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第2号は、保険

給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

356、357ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款国民健康保険税6億7,010万円は、前年度比較1,770万円、2.6%の減で、被保険者数の減を見込んだものでございます。

358、359ページをお開きください。

3款国庫支出金7億4,106万円は、前年度比較5,076万1,000円、7.4%の増で、主な要因は療養給付費等負担金及び財政調整交付金の増額に伴うもの。

4款療養給付費交付金4,852万2,000円は、前年度比較2,493万4,000円、33.9%の減で、退職者医療に係る療養給付費の減によるもの。

5款前期高齢者交付金10億2,288万4,000円は、対前年度比較1億8,740万8,000円、22.4%の増で、社会保険との調整を図るもので、国保連合会による試算によるもの。

6款県支出金1億9,039万2,000円は、前年度比較1,680万2,000円、9.7%の増でございます。

360、361ページをお開きください。

7款共同事業交付金8億2,638万7,000円は、前年度比較4,541万5,000円、5.2%の減。及び9款繰入金2億8,355万9,000円は、前年度比較1億4,616万8,000円、34%の減で、その内訳といたしましては、1項一般会計繰入金は、基盤安定事業繰入金の減額により1,616万9,000円の減でございます。

362ページ、363ページをお開きください。

同2項基金繰入金で、国民健康保険基金からの繰入金は、科目存置とするもの。

10款繰越金4,939万3,000円は、前年度比較636万円、14.8%の増。

11款諸収入1,704万3,000円は、対前年度比較92万6,000円、5.7%の増でございます。

366、367ページをお開きください。

歳出でございます。

主なものは、1款総務費5,219万2,000円で、1項総務管理費は、一般管理費として職員人件費、県国保連合会負担金でございます。

368、369ページをお開きください。

同2項徴税費は、保険税の賦課徴収事務が主なものでございます。

370、371ページをお開きください。

同 3 項運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の開催に係る経費が主なもの。

2 款保険給付費は22億9,010万円で、前年度比較 1 億1,300万円、5.2%の増と見込みました。その内訳といたしましては、1 款被保険者療養諸費は19億6,000万円で、療養給付費の伸びにより前年度比較9,500万円、5.1%の増と見込みました。

372、373ページをお開きください。

3 款後期高齢者支援金等は 4 億3,973万9,000円で、対前年度比較1,580万5,000円、3.5%の減と見込むものです。

374、375ページをお開きください。

6 款介護納付金費 1 億7,731万5,000円は、介護保険に対する負担金として納付するもので、対前年度比較235万7,000円、1.3%の増と介護給付費を見込むものでございます。

376、377ページをお開きください。

7 款共同事業拠出金 8 億2,638万9,000円は、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金が主なもので、対前年度比較4,541万5,000円、5.2%の減と見込むものの。

8 款保健事業費4,398万1,000円で、前年度比較890万5,000円、25.4%の増でございます。

378、379ページをお開きください。

11款諸支出金は904万1,000円で、保険税還付金及び療養給付費超過交付金返還金が主なものでございます。

380、381ページをお開きください。

12款予備費957万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第28号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第29号 平成29年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の395ページをお開きください。

平成29年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ27億800万円と定めるもので、対前年度比較 1 億9,300万円、7.7%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予

算」によるということで、予算書の396から397ページまで記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

395ページにお戻りいただき、第2条の一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

404、405ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款保険料4億9,553万1,000円で、対前年度比較115万2,000円、0.2%の増。

3款国庫支出金6億3,274万8,000円で、対前年度比較4,942万4,000円、8.5%の増。

4款支払基金交付金は7億2,056万4,000円で、対前年度比較5,340万6,000円、8%の増でございます。

406、407ページをお開きください。

5款県支出金は3億9,184万8,000円で、対前年度比較3,276万円、9.1%の増。

8款繰入金は4億6,609万5,000円で、対前年度比較6,140万5,000円、15.2%の増。

同1項一般会計繰入金はルール分、3,170万4,000円の増でございます。

408、409ページをお開きください。

同2項基金繰入金は2,970万1,000円の増で、介護給付費準備基金繰入金でございます。

続きまして、歳出でございます。

410、411ページをお開きください。

主なものは、1款総務費は7,762万7,000円で、対前年度比較908万5,000円、13.3%の増で、1項の総務管理費は、一般管理費として職員人件費、事務費でございます。

412、413ページをお開きください。

同2項の徴収費は賦課徴収費、3項の介護認定審査会費は介護認定審査会運営、認定審査等事務費でございます。

414、415ページをお開きください。

2款保険給付費は25億2,967万2,000円で、対前年度比較1億7,450万2,000円、7.4%の増で、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介

護サービス費が主なものでございます。

416、417ページをお開きください。

特に、同1項3目地域密着型介護サービス給付費において8,850万2,000円、44%の増が行われておりまして、施設数の増によるもの。

同5目施設介護サービス給付費において1億8,612万6,000円、20.7%の増で、特養施設への入所者の増によるものでございます。

420、421ページをお開きください。

4款地域支援事業費は9,886万円で、対前年度比較1,013万9,000円、11.4%の増で、介護予防生活支援サービス事業費の伸びでございます。

428、429ページをお開きください。

あわせて、同3項6目認知症施策推進事業及び同7目生活支援体制整備事業が新たに新設されたことによるものでございます。

430、431ページをお開きください。

7款諸支出金は76万4,000円で、保険料還付金等の費用。

8款予備費は107万4,000円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第29号 平成29年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第30号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の447ページをお開きください。

平成29年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億4,100万円と定めるもので、前年度比1,600万円、4.9%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の448ページから449ページ記載のとおりでございますが、内容については、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

456、457ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料は2億5,214万9,000円で、対前年度比較1,452万9,000円、6.1%の増で、1目特別徴収保険料は1億6,478万9,000円、2目普通徴収保険料は8,736万円

を計上。

3 款繰入金8,656万7,000円は、一般会計繰入金のうち事務費繰入金は1,828万1,000円、保険基盤安定繰入金は7,128万6,000円。

4 款繰越金は100万1,000円及び 5 款諸収入は122万3,000円につきましては、前年度と同額になるものでございます。

歳出でございますが、460、461ページをお開きください。

1 款総務費1,371万8,000円は、一般管理費として職員人件費及び事務費が主なものでございます。

462、463ページをお開きください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 3 億2,453万5,000円で、対前年度比較1,762万4,000円、5.7%の増。

3 款諸支出金112万1,000円は、前年度と同額。

4 款予備費162万6,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第31号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の477ページをお開きください。

平成29年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,150万円と定めるもので、対前年度比較1,460万円、54.3%の増となるものでございます。

第2項は、歳入歳出の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の478ページから479ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利息及び償還の方法は、「第2表 地方債」によるということで、予算書の480ページをお開きください。

地方債の目的は漁業集落排水施設事業、限度額は720万円、起債の方法、利率、償還の方法は、表に記載のとおりでございます。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。

486、487ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款使用料及び手数料287万2,000円で、前年度比較5万6,000円、1.9%の減。

2款県支出金は1,680万円で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事に係る漁業集落環境整備費県補助金。

4款繰入金は一般会計繰入金1,200万円で、前年度比較100万円、7.7%の減。

5款繰越金は262万4,000円でございます。

488、489ページをお開きください。

7款市債は720万円で、漁業集落排水施設事業でございます。

続きまして、歳出でございます。

490、491ページをお開きください。

1款総務費712万4,000円は、施設の光熱水費、保守点検業務等の費用。

2款事業費は2,410万円で、前年度比較1,400万円、138.6%の増で、田牛地区排水処理施設機能保全整備工事の増によるもの。

3款公債費は924万4,000円で、前年度並みの計上でございます。

492、493ページをお開きください。

4款予備費103万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第32号 平成29年度下田市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の495ページをお開きください。

平成29年度の下田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項は、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億3,600万円と定めるもので、対前年度比較4,500万円、3.8%減となるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるということで、予算書の496から497ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるということで、予算書の498ペ

ージをお開きください。

債務負担行為の設定は1件で、第2表債務負担行為の表記載のとおりで、債務負担行為の事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成32年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

恐れ入ります。495ページにお戻りいただき、第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるということで、予算書の499ページをお願いいたします。

地方債の目的は公共下水道事業、限度額は3億6,730万円、起債の方法、利率、償還の方法は、表に記載のとおりでございます。

495ページにお戻りいただき、第4条は一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は4億円と定めるものでございます。

第5条は歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次に定めるというもので、第1項は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

それでは、予算書の内容について事項別明細書によりご説明申し上げます。

506、507ページをお開きください。

歳入でございます。

主なものは、1款分担金、負担金500万円は、対前年度比較400万円、400%の増で、平成28年度に管渠築造工事を行い、供用面積が増加したことにより受益者負担金の増。

2款使用料及び手数料は1億5,000万2,000円で、前年度比較400万円、2.7%の増。

3款国庫支出金は8,350万円で、対前年度比較2,130万円、20.3%の減。

5款繰入金は5億円で、前年度比較2,000万円、3.8%の減。

6款繰越金は2,614万5,000円を見込むものでございます。

508、509ページをお開きください。

8款市債は3億6,730万円で、前年度比較1,580万円、4.1%の減となるものでございます。

510、511ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款業務費 1 億9,263万1,000円は、前年度比較623万1,000円、3.3%の増。

514、515ページをお開きください。

主な要因でございます。

同 2 項 2 目処理場ポンプ場費で 1 億5,818万9,000円は、前年度比較1,375万2,000円の増でして、下水道施設包括的維持管理業務委託の増によるもの。

2 款事業費 2 億424万5,000円は、前年度比較1,476万6,000円の6.7%の減で、同 1 項 1 目公共事業費は、職員人件費及び下水道幹線管渠築造工事でございます。

516、517ページをお開きください。

同 2 目単独事業費は、職員人件費及び下水道枝線管渠築造工事。

同 3 目更新事業費は、職員人件費及び下水道施設更新工事のほか、下水道施設等耐震対策業務委託及びストックマネジメント計画策定業務委託が主なものでございます。

518、519ページをお開きください。

3 款公債費は 7 億3,660万7,000円で、前年度比較3,553万5,000円、4.6%の減で、長期債元金は1,958万円、長期債利子は1,595万5,000円の減となるものでございます。

4 款予備費251万7,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ですが、議第32号 平成29年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第24号 平成24年度下田市一般会計予算から議第32号 平成29年度下田市下水道事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） それでは、議第33号 平成29年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の浅黄色の水道事業会計の予算書のご用意をお願いいたします。

平成29年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で343万立方メートルの有収水量を予定するものでございます。主な改良工事といたしまして新武山配水池造成工事及び送・配水管改良工事を、また拡張事業といたしまして大賀茂地区、上大沢地区、須原地区を予定するものでございます。

予算書の 1 ページをお開きください。

まず、第 1 条ですが、平成29年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる

ものでございます。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとするものでございます。

第1号、給水戸数は1万2,000戸。

第2号、年間総配水量は439万8,000立方メートル。

第3号、1日平均配水量は1万2,000立方メートル。

第4号、主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費といたしまして3億1,781万7,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は6億9,220万8,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益6億5,786万7,000円、第2項営業外収益3,434万円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億6,066万4,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億6,827万6,000円、第2項営業外費用8,338万8,000円、第3項特別損失100万円、第4項予備費800万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,908万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額2,124万円、当年度分損益勘定留保資金2億3,643万3,000円及び減債積立金4,141万6,000円で補填するものでございます。

収入で、第1款資本的収入は2億7,070万3,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債2億5,370万円、第2項他会計からの出資金100万円、第3項水道負担金は1,000円の科目存置、第4項県費補助金1,600万円、第5項固定資産売却金、第6項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は5億6,979万2,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億2,349万8,000円、第2項企業債償還金2億4,629万4,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものとして、全体で5つの事業がございます。

最初に、落合浄水場夜間休日等管理業務委託料で、期間は平成29年度より平成34年度まで、限度額は事業予定額8,839万円の範囲内で落合浄水場夜間休日等管理業務を委託する旨の契

約を平成29年度において締結し、平成29年度予定計上額100万円を超える金額については、平成30年度以降において支払うものでございます。

2番目に、上下水道料金システム保守委託料で、期間は平成29年度より平成34年度まで、限度額は事業予定額972万円の範囲内で上下水道料金システムの保守をする旨の契約を平成29年度において締結し、平成29年度予定計上額64万8,000円を超える金額については、平成30年度以降において支払うものでございます。

3番目は、上下水道料金システム、ソフトウェアリース料で、期間は平成29年度より平成34年度まで、限度額は事業予定額648万円の範囲内で上下水道料金システムのソフトウェアをリースする旨の契約を平成29年度において締結し、平成29年度予算計上額43万2,000円を超える金額については、平成30年度以降において支払うものでございます。

4番目は、上下水道検針ターミナルリース料で、期間は平成29年度より平成34年度まで、限度額は事業予定額408万3,000円の範囲内で上下水道検針ターミナルをリースする契約を平成29年度において締結し、平成29年度予算計上額27万3,000円を超える金額については、平成30年度以降において支払うものでございます。

最後は、宮渡戸橋架替工事に伴う配水管移設工事で、期間は平成29年度より平成30年度まで、限度額は事業予定額1,300万円の範囲内で宮渡戸橋架替工事に伴う配水管移設工事をする旨の契約を平成29年度において締結し、平成29年度予算計上額500万円を超える金額については平成30年度において支払うものでございます。

第6条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び起債の方法は次のとおり定めるものとしたしまして、起債の目的は建設改良費、限度額は2億5,370万円、起債の方法、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を得なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号職員給与費8,094万円、第2号交際費1万円でございます。

第9条は棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,209万2,000円と定めるものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。

平成29年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益は6億9,220万8,000円で、内訳といたしまして、1項営業収益は6億5,786万7,000円で、内容といたしまして、1目給水収益6億4,479万5,000円は、普通給水

342万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定するものでございます。

2目受託工事収益396万円は、取り出し新設工事収入、路面復旧費収入が主なものでございます。

3目その他営業収益911万2,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

2項営業外収益は3,434万円で、内訳といたしまして、1目受取利息及び配当金3,000円は預金利息でございます。

2目他会計繰入金1,027万7,000円は、消火栓維持管理費負担金、課長兼務負担金、経営戦略策定負担金及び児童手当負担金でございます。

3目長期前受金戻入2,390万9,000円は、地方公営企業法改正に伴うみなし償却制度廃止による長期前受金戻入益でございます。

4目雑収益10万1,000円は、雑収入でございます。

3項特別利益は、1目固定資産売却益といたしまして1,000円の科目存置でございます。

支出でございますが、1款水道事業費用は6億6,066万4,000円で、内訳といたしまして、1項営業費用は5億6,827万6,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億1,761万8,000円は、取水場、浄水場等、導送水管等の維持管理費でございます。

2目配水及び給水費9,912万2,000円は、各配水池の維持管理費でございます。

3目受託工事費1,360万4,000円は、給水装置の取り出し工事関連経費でございます。

4目業務費4,110万1,000円は、検針、料金収納等に関する経費でございます。

5目総係費3,541万1,000円は、事業活動全般にかかわる経費でございます。

6目減価償却費2億5,540万円は、固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費550万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸しに伴う資産減耗費でございます。

8目その他営業費用50万円は、工事用売却材料の原価でございます。

2項営業外費用は8,338万8,000円で、内容といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費7,099万7,000円は、企業債の利息でございます。

2目消費税及び地方消費税は1,129万円を予定するものでございます。

3目雑支出は110万1,000円で、過年度還付金等でございます。

3項特別損失は、1目過年度損益修正損100万円でございます。

4項予備費は800万円を予定するものでございます。

5 ページ、6 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、1 款資本的収入は2 億7,070万3,000円で、内訳といたしまして、1 項企業債2 億5,370万円は、改良工事に係る借入金でございます。

2 項他会計からの出資金100万円は、消火栓設置工事出資金でございます。

3 項水道負担金1,000円は科目存置。

4 項県費補助金1,600万円は、水道管路緊急改善事業補助金でございます。

5 項固定資産売却代金、6 項負担金は、それぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出といたしまして、1 款資本的支出は5 億6,979万2,000円で、内訳といたしまして、1 項建設改良費は3 億2,349万8,000円で、内容といたしまして、1 目改良工事費2 億991万7,000円は、約850メートルの送配水管の改良工事及び新武山配水池造成工事等を予定するものでございます。

2 目第6 次拡張事業費1 億7,090万円は、約1,750メートルの大賀茂地区と上大沢地区及び須原地区の拡張事業を予定するものでございます。

3 目固定資産購入費568万1,000円は、水道料金システム機器購入費と新設量水器100個の購入費でございます。

2 項企業債償還金2 億4,629万4,000円は、企業債元金の償還金でございます。

次に、7 ページから14ページまでは給与費明細書でございます。

15ページ、16ページをお開きください。

既決分と新規分の債務負担行為に関する調書でございます。

新規分につきましては、予算書第5 条債務負担行為でご説明しておりますので、省略させていただきます。

次に、17ページから19ページの平成28年度下田市水道事業予算貸借対照表につきましては、平成28年度の補正予算（第3 号）の説明でしておりますので、省略させていただきます。

20ページをお開きください。

平成28年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1 の営業収益6 億2,057万5,000円から2 の営業費用5 億5,036万1,000円を差し引きますと、営業利益7,021万4,000円となるものでございます。

次に、3 の営業外収益3,048万8,000円から4 の営業外費用7,714万3,000円を差し引きますとマイナス4,665万5,000円となり、この結果、経常利益は2,355万9,000円で、これに5 の特

別利益1,000円を加え、6の特別損失200万円と7の予備費800万円を差し引きますと、当年度純利益は1,356万円を予定するものでございます。

21ページをお開きください。

平成29年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で1の固定資産は、減価償却を再計算して記載してあります。21ページの中段に記載してありますように、固定資産合計は61億9,366万7,000円でございます。

2、流動資産の（1）現金預金は、28年度の活動に要する現金収支残高でございます。

（2）未収金は、使用料等の未収金です。貸倒引当金は、使用料の徴収不能見込み額を計上いたしました。

結果、流動資産合計は2億2,653万8,000円で、資産合計は64億2,020万5,000円を予定するものでございます。

22ページをご覧ください。

負債の部でございます。

3の固定負債は、29年度末残高より30年度償還予定額を差し引いた27億6,171万1,000円でございます。

4の流動負債ですが、（1）の一時借入金の予定はございません。（2）の企業債は、平成30年度償還予定額でございます。（3）の未払金は、消費税納付額でございます。（4）引当金、イ、賞与引当金は、30年6月に支払うもののうち29年12月から30年3月までの4カ月分でございます。（5）その他流動負債は、下水道使用料預り金でございます。

よって、流動負債合計は2億5,143万9,000円でございます。

5の繰延収益の（1）長期前受金は、過去に繰り入れた補助金や負担金などの合計で13億8,023万1,000円でございます。（2）長期前受金収益化累計額は、長期前受金の減価償却分で合計額マイナス8億5,116万6,000円となり、繰延収益合計が5億2,906万5,000円となるものでございます。

その結果、負債合計が35億4,221万5,000円となるものでございます。

23ページをお開きください。

資本の部でございます。

6の資本金は25億6,363万円でございます。

7の剰余金の（1）資本剰余金、イ、受贈財産評価額は、過去に受贈した土地でございます。ロは寄附金でございます。資本剰余金合計は144万4,000円でございます。（2）利益剰

余金、イは減債積立金、ロは建設改良積立金の残高でございます。ハは当年度未処分利益剰余金で、繰越利益剰余金は平成28年度の純利益で、その下段の940万9,000円は当年度純利益でございます。当年度純利益は、予算説明資料の166ページ中頃に記載してありますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

利益剰余金合計は3億1,291万6,000円となり、剰余金合計が3億1,436万円となるものでございます。

そして、資本合計が28億7,990万円となり、負債資本合計が64億2,020万5,000円となるもので、21ページ下段にある資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

24ページをお開きください。

平成29年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。

キャッシュフロー計算書は、業務活動、投資活動、財務活動の3つの区分に分け、それぞれの活動により資金がどのように増減したかを示すものでございます。業務活動によるキャッシュフローが2億4,618万7,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス2億8,626万4,000円、財務活動によるキャッシュフローが840万6,000円となり、資金減少額がマイナス3,167万1,000円となるものでございます。平成29年度資金期首残高1億6,608万4,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が1億3,441万3,000円となるものでございます。

次に、25ページの注記ですが、地方公営企業法施行規則第35条の注記の区分に基づき添付してございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第33号 平成29年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の説明は終わりました。

ここで休憩したいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第24号議案から議第33号議案までについて当局の説明は終わりました。これより各議案

ごとに質疑を行います。

◎議第24号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） まず、議第24号 平成29年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

5番 竹内君。

○5番（竹内清二君） 29年度一般会計の内容につきましては、勉強会等も開催していただき、事前に私どもも調査する時間をいただきました。ありがとうございました。ただ、私どものほうでわからない内容等もございましたので、何点かご質問させていただきます。

まず、0240事業、下田市結婚新生活支援事業補助金、この補助の内容等についてお伺いしたいと思います。

同じく同事業コードなんですけれども、ふるさと応援寄附システムの使用料が昨年同様16%ついているというふうに読み込めますが、ふるちょいのほうが今回、多分新しくなるということで、さとふるさんところ辺がシステム使用料が変わらないかどうかの確認をしたいと思います。

続きまして、0753防犯対策事業のうちLED防犯灯リース料がございます。こちらのほうの内容等についてお聞かせ願いたいと思います。

0860事業のうち、新規事業といたしまして案内表示看板作成業務委託がございます。これ何枚ぐらい、どの程度行うかということをお聞かせいただきたいと思います。

同じく図上訓練実施支援業務委託という形で、その団体に委託するという形で230万載っておりますが、この実施団体がどちらになるのかをお聞かせいただきたいと思います。

0861事業、家庭内家具固定推進事業費補助金、これはどのような形で行うのかと同時に、市民への周知というものが必要になると思います。この辺に対しての29年度の方策をお聞かせいただきたいと思います。

続きまして、5860事業のうち半鐘塔の解体が75万3,000円ついておりますが、こちらのほう、場所についてお聞かせいただきたいと思います。

同じく詰所の解体工事650万、消防団ポンプ自動車2,000万の設置個所、解体の場所というものをお聞かせいただきたいと思います。

あと、5870事業の消火栓の新設、来年度1基新設します。こちらのほうの場所も教えてくださいたいと思います。

あと、1006事業の災害時要支援対策事業32万1,000円という形でついております。こちらにつきましては、先日も市民からの要望という形で、要支援者の対策をしていただきたいということで市長のほうにもお話があったと思いますが、事業コード及びこの金額を見るに当たっては、余り新しい動きはなかなかできないのかなと思います。特に、やはり民生委員さん等が絡む事業ということで、単独の所管課でやらなければいけないと思いますが、こういったものこそ、全体的な政策の中で論じるべきじゃないかなと思います。まずもって、この1006事業の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

3100事業、農業振興事業なんですけれども、下田市農業振興地域整備計画基礎調査業務委託とございます。これもこの委託先及びこの実施計画についての内容をお聞かせいただきたいと思います。

美しい里山づくり事業において貸し出し用大型作業機の購入がございます。素晴らしい事業かと思われそうですが、これについて具体的にこういった形で運営されていくか、あるいは、この貸し出しという形ですので、相手方がいらっしゃるかと思いますが、その具体的な運用方法についてお聞かせいただきたいと思います。

観光関係で観光まちづくり推進事業4250事業のうち、O T Aの広報費が200万、今年新規でつけていただきました。O T Aに関しましては、当然そのデータのフィードバックが期待されるものと思われそうですが、そういったものをこういった形で運営していく、あくまでも広報費ですので広報が目的なんです、それに対するフィードバックのデータ等の利用についてどうお考えになられているのかをお伺いしたいと思います。

あと、4550事業の道路のり面の改修工事实施設計業務ですが、こちらについての内容をまずお聞かせいただきたいと思います。

次のページ、5150事業、都市計画基礎調査業務委託、こちらのほうの内容についても、また、委託という形ですので、委託先についてお伺いしたいと思います。

あと、5621事業、空き家等対策推進事業でございます。空き家対策につきましては、一般質問等でもさまざま出ておまして、特に、今後の対策というものが庁内でも検討なされているかと思いますが、まず、この策定協議会の中でどのような形で検討をされていくのか、そして、この協議会がどういうふうな内容で来年度実施されていくのかということをお聞かせいただきたいと思います。

あと、6090事業と6190事業、中学校及び小学校の教育振興事業ですが、昨年度この消耗品費については、この予算の時点で相当是正すべきという声が挙がっておりました。今年度は

多少、例年どおりという形の水準に戻っているかと思いますが、これが増減した理由をちょっと明らかにしていただければなと思います。

そして、あと2点。ごめんなさい、多くて。

商工関連事業のうち4050事業です。4050事業と、あと4250事業、これは産業振興課さんと観光交流課さん、それぞれになるんですけれども、それぞれ補助金のほうが、新規ではなく例年どおりのもの、継続のものとしてついております。この中で増減というか、どちらかというと減がされている事業が見受けられますが、この減の、まず、その数字が減になった補助金のメニューとその理由についてお聞かせいただきたいと思います。

あと1点、これ読み込めなくて大変申しわけなかったんですけれども、ドック跡地の、いつもその使用に関して所有者さんに年間使用料という形で市から支出をされていたと思いますが、ちょっとごめんなさい、これがどこの項目、今年度もあるだろうなということで読み込んだんですけれども、ちょっと見当たらなかったんですけれども、そこがどこに当たるのかをお聞かせいただきたいと思います。

大変多くて申しわけございませぬがお答えいただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうから結婚新生活支援事業の関係、それから、ふるさと納税のチョイスの関係についてご答弁させていただきます。

まず、新しい事業といたしまして結婚新生活支援事業、こちらにつきまして予算のほうを計上させていただきました。1件当たり24万円の10件分という形になっています。

内容につきましては、低所得者の婚姻に伴う新生活に係る支援というのが目的でございまして、新しく婚姻をされている方、こちらにつきまして住居費等引っ越し費用の実費を補填するという制度になっております。

財源といたしましては、国の補助が4分の3ございまして、県を經由して来ますので、予算書上では県支出金というところに4分の3、180万を計上してございます。

対象者につきましては、先ほど言いました低所得の方ということで、夫婦の所得を合算した金額が所得で340万未満というふうな条件がございまして、こちらのほう収入に換算がえしますと年収500万、これは男性が500万、奥さんが65万以下といった場合に対象になるという形の計算になります。

そして、対象といたしましては、平成29年1月1日までさかのぼることができまして、これから30年の3月31日までの1年と3カ月の間に住居費、引っ越し費用がかかった場合に、

ただし、婚姻の場合には29年4月1日から始まります。ですので、結婚前に引っ越し等があった分は補助対象になるということで、新たにこちらのほうを計上させていただきました。

そして、住居費につきましては、住居手当等が出た場合には、その分は差し引くという形になっております。ですので、基本的には実費に対する補助という形が原則となっております。

続きまして、ふるさと納税のシステム使用料の関係でございます。

大変申しわけなかったんですけども、ふるさとチョイスのほうは4月1日から稼働となります。予算につきましては、議員ご指摘のとおり16%、これがふるさとチョイスでの率になりまして、28年度の当初予算も同じ16%になっておるんですけども、実際にはさとふるのほう率が低い、いろいろなこまごましたものを除きますと12.5という数字になっています。ふるさとチョイスのほうも各種の手数料を除くと13ということで、金額のほうはやっぱりふるさとチョイスのほうが高いという形になっております。

それから、あと、学校の修繕費の関係は財政のほうでちょっとお答えさせていただきますが、昨年度当初予算を作成する上で財政調整基金からの繰り出しが約3億8,000万、基金取り崩しで予算編成をしたという中で、当初予算の編成の中で修繕費につきましては補正対応にかなり回させていただいたというのが、どうも原因のようでございます。今年度につきましては、ある程度当初予算は本来並みにまず戻して、それから後、繰越金が出た中で、また再度調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） L E Dの件についてですけども、平成29年度において1,680基の、現在ある蛍光灯タイプの防犯灯についてL E D化していきたいというような内容になってございます。

それから、0860事業のほうの案内板、避難場所案内表示看板作成業務委託につきましてですが、これは電柱看板、電柱に巻き看板が、避難所までというのがついていると思うんですけども、あれがちょっと更新していなかった関係で、かなりみすぼらしいというか、もうされてしまっている形になっていきますので、200枚を交換するというような内容になってございます。

それから、同じく0860事業の図上訓練支援業務の実施団体をどことしているかということでございますが、防災ソリューションという会社と考えておりますが、これはまだ発注前の

段階ですので、一応そちらにお願いしようということでは考えてございます。

それから、家具固定の件ですが、28年度の9月定例会で補正をお願いして、要綱をつくって実施しておりますが、器具を買うのに1万円を上限、それから設置に1万円を上限という形でやっておりまして、この予算の内容といたしましては、1万円が5件を12カ月で60万円と、それから、設置のほうもお願いする人の2万円も月々5件で12カ月で120万円という形で、180万円を見込ませていただいております。ただ、申しわけございませんが、周知が行き届いていないんじゃないかというご質問かと思えますけれども、9月補正でも同額程度を補正をさせていただいておりますが、まだ本年度20万円に満たない程度なものですから、広報「しもだ」などでアナウンスしたりですとかいろいろやっているんですけども、どうも伸びが甘いということで、さらに周知のほうを徹底していきたいと考えてございます。

それから、半鐘塔の解体についてでございますが、こちらにつきましては、第2分団第2部の河内の詰所横の半鐘塔、それから第2分団第4部、中村の公民館と併設している詰所の横の半鐘塔、この2件について危険なので解体したいということでございます。

それから、ポンプ車の購入の件につきましては、第6分団第1部の吉佐美の消防ポンプ車を購入したいということで計画してございます。

それから、詰所の解体についてでございますが、7分団、白浜ですけれども、3カ所が一緒になりまして、漁協の裏といいますか、あそこの長田のところに新しい消防詰所を28年度予算で建設させていただいておりますけれども、その旧の3カ所が解体の対象でございます。それから、5分団につきましても、柿崎と外浦が合併して、淡交荘の跡地に今建設をしてございますが、その柿崎と外浦の詰所の解体の費用を見込ませていただいておりますので、全部で5カ所の解体を計画してございます。

それから、消火栓につきましてですが、こちらにつきましては、新年度になってから要望をいただきまして、消防力の基準といたしまして、そのほかの水利がないのかどうかと、そういったことで優先順位をつけさせていただいて決定しておりますので、現状では予算措置はしておりますが、どこという場所については決定してございません。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） 私のほうから1006番事業の災害時要援護者支援対策事業の32万1,000円の内容でございますけれども、この支出の主なものは、平成25年6月に災害基本法の改正によりまして自治体に、高齢者、障害者等の防災施設において特に配慮を要する方、

要配慮者等を含めて災害避難時の避難等に支援を要する方の名簿、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたことによりますシステムの導入の保守料が主なものでございます。

これによりまして、例えば要支援者として規定されている75歳以上のひとり暮らしの方とか要介護者の3から5までの人、身体障害者の肢体、視覚、聴覚の1、2級等の方の名簿を把握しまして、この名簿を作成しまして、同意、不同意に基づいて関係機関に送付をするというふうな、提供するという形になっています。ただ、災害時におきましては、不同意の方についても活用するという事になっていますので、そのような活用をするための名簿の保守料というふうに考えていただければと思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから3100番事業の下田市農業振興地域整備計画基礎調査業務委託でございます。

これは現在計画がございまして、本来であれば見直し10年とかで見直しするわけですが、なかなか下田市は大きな動きがなかったもので、15年ほど変更していない状況でございます。今回、伊豆縦貫自動車道も進んでおりますので、ここでいろんな調査を来年、委託で行いまして、再来年度、計画を策定していきたいと、そういうふうに考えております。

あと、業者につきましては、指名競争入札で考えております。

続きまして、里山の農業機械の件でございます。

これは乗用草刈機と竹粉碎機を購入する予定でございまして、ただいま里山づくり推進活動を行っております。その活動の地域の団体、また活用者に貸し出したいと、あと、市のほうも今年やっている事業も継続していきたいということで購入したいと、で、里山の整備体験事業イベント等に使いたい。それで、市民、住民に普及して、要するに、荒廃した竹山、竹林とか耕作放棄地の管理に使っていただきたいなと思っております。

実はこの貸し出し要綱を定めるわけですが、ふるさと応援基金をちょっと充てたいということで、稲梓地区に限定されるわけではございますが、その中で使っていないときがあれば使ってもいいような形もとってもいいのかなと、その辺は、ということで考えております。

あとは4050番事業でございます。商工費の補助金関係でございます。

最初は住宅リフォームの振興助成金、これは昨年から100万円減額です。これは昨年100万ちょっとお願いして上げたんですけれども、戻して、今後の状況によってまたお願いすると

いうことでございます。

続きまして、下岡蓮杖プロジェクト推進事業費補助金、これは、昨年110万は70万となっております。これにつきましては、写真コンテストの専門家の人のちょっと経費が高いということで、その辺見直せないかということで、商工会議所さんと協議してまして、あと、写真部の活動についてちょっと趣味に走っているのかなというその辺ちょっと見直せないかなということで、その辺が減っている原因です。人材育成のほうの経費は増えておるんですけれども、出し入れがあります。

美味しいまちづくりプロジェクト推進事業補助金につきましては、昨年度150万を今年度120万ということで、要因につきましては、3つの事業がございまして、下田ブランド、あと、バルときんめがどーんという事業が3つございまして、ブランドにつきましては変わっていないんですけれども、バルにつきましては、チケットの関係でだんだん補助金に頼らないように、30万ですけれども10万ということで20万減っています。きんめがどーんの事業の内容ですけれども、なかなか協力する店舗が見つからないということで、パンフレット等の縮小ということで10万減って30万となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） それでは、私のほうから予算書の201ページ、4250の観光協会の補助金、O T A等広報分200万というようなことでございます。

これはO T A、オンライン・トラベル・エージェントということで、インターネット上で取引を行う旅行会社に対する広報というようなことでございます。この内容については、6月から8月にかけて夏を挟んで、いわゆるアーリーサマー、それからレイトサマーといったところの宣伝を行うための補助というようことでございます。インターネット上の、ホームページ上の宣伝、それからメールマガジンを配信する、また、それと雑誌にも連動して広告をさせていただくというようなことで想定しているところでございます。

当然インターネット上で予約をしていただくというようなことで、居住地ですとか年齢ですとか性別ですとか人数、そういったものが当然把握されますので、そういったものについては、お願いする業者さんのほうからフィードバックというのは当然あるかと思います。また、ここについては、観光協会、旅館組合さんともその辺の情報を共有して今後生かしていくと。すみません。特に具体的に、例えばその方に対してダイレクトメールとかそういったものについてはまだ考えてはおりませんが、そこも、例えば、まちおこし協力隊の皆さん

ですとか地域おこし企業人の方々も含めまして検討させていただきたいと思います。

次に、4250の同じく201ページ、補助金関係で減額になったものというようにお話でございます。観光費、総じて19節非常に多いわけなんです、全体を通して減額になったといいますと、201ページ記載の下田市観光協会の補助金が3,100万、それから黒船祭執行会の補助金が1,800万ということで、昨年度の当初、観光協会の補助金については100万、それから黒船祭執行会についても100万の減額になっております。

協会の補助金につきましては、昨年、一昨年と人件費補助を1名分、300万ほど支出しておりました。この人件費補助というのは、今年度末をもって協会事務局長が定年になるというようにことで、その分の新陳代謝分ということで1名分、こちらのほうから補填していたわけです。それが来年度なくなるということで、本来は300万円の減額なんですけれども、実際、来年度、例えばPR強化事業の増額でありますとか地域おこし協力隊が観光協会のほうに勤務するような形になっております。例えば、その協力隊員の企画した事業に対する経費でありますとか、その他、また新規にイベントも予定しておりますので、それらに対する補助を含めて100万円の減額にさせていただいたというようにところでございます。

黒船祭執行会補助金につきましては、前年当初は1,900万でございました。というのは、一昨年は1,700万、昨年も、ご説明させていただいたかと思いますが、花火台船の要は確保に200万ほど経費がかかるのではないかとというようなことで、結局それは不要になったということで12月で減額をさせていただいて1,700万、一昨年と同額になったというようなことからしてみれば、来年度は100万円の増額というようなことになります。

100万円の増額につきましては、ご承知のとおり、歓迎交流会の会場でありますとか来賓の皆様のメインの宿泊場となります下田東急ホテルさんがリニューアルということで4月の中旬にオープンすると、そこで実はちょっと宿泊代の増額というようなことも言われておりまして、その分の増額を見込んだものと、また、花火大会を多少ちょっとグレードアップしたいなという部分も含めて100万ほど増額をさせていただいたということです。

それから、あと、イベントで使っております旧ドック跡地、安田造船さんの借地料なんです、これにつきましては199ページ、4200観光まちづくり総務事務の借地料というところに100万円計上させていただいております。こちらについては、イベントですとかイベント時の駐車場ということで年間通し、また関係団体が年間27日程度ちょっとお借りするというようなことで100万円をお支払いするというところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、建設課のほうのご質問があった件につきましてお答えさせていただきます。

まず、4550道路維持事業の中で、道路のり面改修工事設計業務がどの場所だというお話だと思うんですが、場所は一応、上大沢線になります、地区は。今考えておるのが公民館を越しまして小倉橋というのがあるんですけれども、もうちょっと先の路線になりまして、900メートルぐらいの延長を考えております。目的としましては、大雨、強風等によって落石が来ると孤立集落になってしまうもので、その辺の対応を考えたために設計をしておこうというものでございまして、900メートルのうち、一応私どもが今想定しているは、場所として2カ所ぐらい、150メートル、80メートルぐらいあるのかなと思っています。設計時に考えていきたいと思っておる事業でございます。

続きまして、5150都市計画総務事務の中の都市計画基礎調査業務委託というのの内容のご説明ということで、これは都市計画法に定められておる事業でして、5年に1回見直しをしております。内容としましては建物の用途調査をいたします。その5年前に比べてどんな建物の、例えば店舗がなくなったとか、こういう店舗ができたとか、そういう実態調査をいたしまして、今後のまちづくりとか活用とかに利用できるようなデータベースをつくっていくという作業でございます。

続きまして、5621空き家対策推進事業の中の空き家対策計画策定協議会委員謝礼というのがあるが、その協議会自体の進め方とか、どのような体制で臨んでいるかとかというお話だと思いますが、現在、ご存じのように、平成27、28をかけまして空き家の机上調査と空き家の実施調査をしまいいりました。そのデータをもとにしまして、今度、空き家対策計画を立てていきたいと考えております。これに基づきまして、一応、法律では特定空き家というものを定められて、その特定空き家をもとに行政執行等ができる。これはあくまで解体を目途としたものでございますが、その前段で解体するのか活用するのかという振り分けをしないといけないと思っていますので、それもあわせまして、庁内会議とあわせ、有識者の方を一応3名分考えております。その方を交えながら協議会でどのような方針とどのような計画を立てるかということをやっていききたいということを考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 資料の112、113ページ、小中学校の消耗品とか修繕料、昨年

補正等もやらせていただいたんですけども、予算がきちり確保されているのかというご質問だと思います。

まず、修繕料のほうは、小中学校で昨年の当初が1,050万円だったんですけども、今年は1,350万円、当初で、つけさせていただきました。消耗品のほうなんですけれども、昨年、小学校は700万円という予算づけで不足しているということで、たしか9月に200万円補正で追加させていただいたんですけども、今年度は当初につきましては、昨年当初、予算書を見ていただければわかりますけれども、ついておりません。これにつきましては、先ほど企画財政課長が申し上げたんですけども、こちらのほうで要求している額が小学校については約1,100万円、中学校については800万円、その数字について9月の補正等で対応しているということで考えているところであります。

ですから、補正という形になりますけれども、予算は確保するというで調整はしているということでご理解ください。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） すみません。答弁漏れで申しわけなかったと思います。

95ページの商業振興費の中で、すみません。広告宣伝キャラクター費補助金を忘れておりました。昨年度145万、今年度120万になりました。これの要因でございますが、運用備品の関係の調整と、あと広報活動費の調整、また、交通費につきましては、人が随分かかるということちょっと増額させていただいております。

以上です。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。ほかにありますか。

4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） 事項別明細書の121ページです。1250番事業、老人憩いの家管理運営事業ですけれども、長年の課題で、地元の区が祭典等で利用しているのとそろばん塾で使っていると思うんですが、この処理のほうは、いろんな話が出てきたんですけども、これも何年もやっている話で、そろそろ決着をしたほうがいいのかと思っています。これまでの地元との協議の経過と地元の考え方はどう思っておるのかというのが1点。

それから、財務省のほうはどういう方針で、わかっているんですけども、財務省の対応はどういうふうに考えているのか、どこまで待っていているのかというのを、その辺の経過状況を教えてください。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） それでは、1250番事業の老人の家の管理運営事業の件でございますけれども、この件に関しましては、国の所有地に憩いの家は建っているということで、その貸付料について払っているような状態であります。実際には3年ごとの更新ということになっておりますので、平成28年12月に更新をしまして3年間の契約を結んでおります。ただ、この貸し付けにつきましては、平成25年12月25日に契約を結んだ中で、所有する建物の存続期間は20年を超えてはできないというふうな形で契約を結んでおりますけれども、貸付料については3年ごとに見直すという形になっております。

地元の件ですけれども、この建物が建ちました経過を見ますと、やはり地元の集会場なり、また地元が祭り等で使う部分の建物として寄附をしたりとか、実際には使用についても寄附を今もいただいているわけですが、そういう面でぜひ存続をしてもらいたいというふうな形が出ております。また、場所にはこだわるわけではないんですけれども、廃止するのであれば代替のところの施設が欲しいというふうな考え方でいるように捉えております。

それから、財務省につきましては、あくまでも一応、契約の、先ほど契約のほうで結んでおりますので、契約自体はあるんですけれども、どちらにしても国のほうの普通財産ということですので処分をしたいというふうに考えておると思います。ただ、老人憩いの家の土地ばかりではなく、それに隣接する個人の所有地の部分、お寺さんのほうが持っていて建物を貸しているような部分の土地も、一帯も含めての土地ですので、それを含めて処分をしたいというふうに考えているんじゃないかと思います。

それから、市の方針のほうですけれども、行革のほうの大綱の分の中で廃止をするということで流れが来ておりますので、その方向性というのは今の時点でも変わっておりません。

また、今の策定をして、3月に確定すると思いますけれども、下田市の公共施設等総合管理計画の中でも、この高齢者福祉の老人憩いの家については、施設の老朽化、利用の状況などを勘案し、廃止や機能移転など、今後の施設のあり方について検討しますということで述べておりますので、解体をして何らかの形の機能をどこかにまた集約する、そういうふうな方向性というのは、行革の大綱の流れからも、今時点では変わっていないという方向でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） 実際の使用形態は、老人の憩いの家という状態ではないのは、もう皆さん、ここにいるそっちもこっちも全員が知っている話で、なかなか地元が対応できないの

で、ずるずる来ているんですけれども、そういう方針が出ているのであれば、もう一度、問題意識を持って積極的に地元にも対応するなり何なりの、どんどん解決するほうをしないと、あれ建物自体がもう何年も前から、会合あって行っても怖いなというのが、みんな祭りの会合でもそう思っているもので、何らかの対応を積極的にやるようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 予算説明資料の69ページ、1421事業、成年後見人事業についてお尋ねをしたいと思います。

成年後見人センター事業として新規に事業展開をすると、ぜひ、この県からの補助金を受けてのあれかと思いますが、成功させていただきたいと思いますが、具体的にどのように進められるのか。一般的には弁護士の方がかかわるのが多いかと思いますが、この事業を補助金を受けてどのように進めていくのかお尋ねをまずしたいと思います。

それから、81ページの1761事業、予算の説明資料81ページ、新規に子供の学習支援業務委託ということで子供たちへの学習支援の委託をするという事業が出ていますが、これも具体的にどのような形で、どういう方々に委託をして、どのような効果を望もうとしているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、85ページの2250事業、一般廃棄物の処理計画の策定業務を委託するんだと、それから、南伊豆地区の広域ごみ処理の委託をするんだと、基本計画については、それぞれ5年だったでしょうか、ごとに立てるということになっていようかと思いますが、これらの事業は、委託してやるというよりも、むしろ知恵を借りて自ら計画を立てると、市の職員自身が自ら計画を立てるという姿勢が必要だろうと思いますが、この予算を見ると委託してしまうんだと、どこかの業者につくってもらうんだと、こういう姿勢ではないかと思いますがけれども、これをどういう観点で委託業務をするのか、そして、新規に広域ごみ処理の推進協議会を開催をするとしておりますので、この協議会と基本計画との関連というのはどういうぐあいに考えられているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、ここの直接の予算項目には出ていないかと思うのですが、下田を騒がせてきた大沢の産廃問題がその後どうなっているのかと。それぞれの県を交えての調査を相当やられていようかと思いますが、土地も新たな人に売られて、しかし、そこへ積んだ2万立米とかの大変大きな量を持ち出せということは放置されたままになって転売がされていると、こう

いう経緯になっていようかと思うんですが、そこら辺の状況はどうなっているのか。そして、新年度でこの問題を、どこに問題があって、どうしようとしているのか。大伴、ワイティーにかかわる大沢の問題はいかにという点での見解をいただきたいと思います。

それから、89ページの3104事業、オリーブのまちづくり事業ということで、ここに苗木の購入、栽培普及技術が出ておりますが、具体的にどこの地区でどういうぐあいにやられるのかお尋ねをしたいと思います。

なお、95ページの4050事業、企業誘致現況ヒアリング調査ということで100万出ておりますが、これもぜひ企業誘致ができればいいなと思うのですが、どのような形で、このヒアリングをどういう意味づけで、どういうぐあいにやられようとしているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど101ページの4550事業は、新規事業で道路ののり面の改修工事をやるということで、大沢地区の改修をやるというご答弁だったかと思いますが、確認の意味で再度質問をしたいと思います。

それから、産業課の水産事業のほうで、漁協への補助金を通じてと思いますが、外来からの船団に支援をする、やはり港町ですので多くの船団の人が下田港に来ていただいてお魚の水揚げをしてもらうということは大変必要なことだろうと思うのですが、そこら辺の取り組みがどのようになっているのか、前年も指摘をさせていただきましたけれども、20万か何かしの補助金を出して、あとは漁協任せですよと、こういう体制で本当によろしいのかと。実態的には給水というか、お水を船団にやるサービスを漁協を通じてやっているということのようでありますけれども、この点がこの29年度はどのようなサービス提供になるのかお尋ねをしたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） それでは、私のほうから1421事業、成年後見推進事業についてお答えをさせていただきます。

成年後見につきましては、弁護士、司法書士、行政書士と親族の方とかいう方が成年後見になるわけですが、その中で非常に弁護士に依頼する件数が増えているという状況の中で、今年度について補正をお願いをしてあります市民後見人養成講座につきましては、今年16人の方が受講されまして、延べ8回の研修講座を開いて終了したところでございます。その講座をまた来年度も引き続き、県の10割補助がございましたので、養成講座を開いていく

ということと、もう一点、成年後見センターということで、社会福祉協議会にそのセンター機能を置いていただいて、今年講習を受けて終了した方を、社会福祉協議会を法人後見というような形で受けていただいて、その中で今年受けた方を研修も含めて市民後見人となっていただくようにサポートしていくというような事業でございます。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） それでは、私のほうからは1761番事業の生活困窮者自立支援事業の中の子供学習支援事業委託についてご説明申し上げます。

まず、生活困窮者自立支援事業は、国の施策としまして、生活保護に至る前の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援法が施行され、その目的に乗って事業を実施しているものでございます。現在、必須事業といたしまして自立相談事業委託等ということで相談事業を社会福祉協議会のほうに委託して行っておりますけれども、今回この中の事業の任意事業といたしまして子供の学習支援業務委託を行うものであります。

これは生活や学習に支援を必要とする子供に対して学習の援助を行うとともに、子供の居場所づくりに取り組む事業として現在は下田市社会福祉協議会に委託することを考えております。形としましては、社会福祉法人等の協力も得まして、夏休みとか冬休みの時期に、みくらの里とかそういうところに居場所をつくりまして、勉強等とか、また居場所づくりの場所をつくって支援を行うというふうなことを今の時点では考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 一般廃棄物処理基本計画策定について自らやるべきという話なんです、議員ご存じのとおり、5年ごとの見直しで、この2回ほどは自らの手でやっているところですが、当初計画が平成14年から15年計画ということで、5年ごとの見直しを平成19年と24年度に見直しをやって、最終年度が今年度になっております。それで、今度は新しくまた15年計画を新規に立てるということになっております。それに伴いまして、南伊豆地域広域処理等を絡めて、今度15年計画の中でそれも当て込まなければならない話ですので、その廃棄物処理計画には施設整備の方針も書かなければなりませんので、今回は委託という形をとらせていただきました。

それで、南伊豆広域ごみ処理推進協議会との関連ということなんです、こちらでやるのは、この南伊豆に更新する建物について処理方針だとか施設整備の方針、施設規模の検討、ごみ質の検討、予熱利用の検討、処理残渣の検討とかそっちのほうの検討の計画になってお

りますので、やることは全然変わってくるとご理解ください。

それと、大沢の産廃問題ですが、ワイティービジネスのほうについては、うちのほうも市の環境対策課と県の賀茂健康福祉センター、地元大沢、蓮台寺、大賀茂等、共同で毎月1回立入検査を行っております。その結果については、水質、大気とも基準値以内で全て現在はおさまって健全な処理をしていると思われまます。

大伴産業のほうのその過剰搬入されたごみについては、県のほうが再三、命令文書も出しておりますが、実際その大伴の形態がないということで、県のほうも代執行を行うまでのことにはなっていないらしくて、今現在そこをちょっと安定しているという感じで今、県は見て、そこでちょっと悪さをすれば県も動くような話は現在聞いております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 最初は89ページの3104のオリーブの関係でございます。

具体的にどの場所かと、地域というお話でございます。試験農園といたしまして大体150本ぐらいを予定しております。大体25平米に1本というぐあいで植栽をしたいということで大体4,000平米弱の広さが必要だということで、基本的には遊休農地を、今、意向調査等出ておりますので、その辺をちょっと意向調査も含めて検討しておりまして、ちょっと具体的じゃないんですけれども大賀茂の間々原バス停の付近と、あと吉佐美の洗田の辺りと、あと稲梓の椎原あたりの圃場の遊休農地でやってみたいなということでございます。

あと、4050の企業誘致の関係でございます。

この企業誘致については、企業誘致の対象と想定する業界や企業関係者を下田に招いて調査検討会を関係者と懇談会等をしてみたいなということで、報償費として、10回ぐらいやりたいということで50万。あと、企業誘致を対象と想定する業界、企業関係者をこっちから訪問したいと、関東沿線に、それを2人で旅費がありまして、この35万。あと、消耗品費に10万。あと、企業誘致の複写機使用料に5万ということで100万を予定しております。

あと、漁協に対しての補助金の関係でございますが、補助金につきましては、従来、市の財政の関係上だんだん減ってきて、その流れですっと来ているわけなんですけれども、今年度につきましては、漁協のほうからちょっと上げてきたんですけれども、サマーレビュー等ヒアリングの中で現状のままということになったわけです。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 4550番、道路のり面改修工事設計業務について再度、概要説明という件ですが、場所は上大沢になります。市道上大沢線なんですけれども、公会堂があると思います。それを過ぎて小倉橋という橋があるんですが、それを過ぎまして大きく左に曲がるカーブがあるんです。そのカーブからずっと沿線になりまして、一応、路線沿線は900メートルぐらい考えているんですけれども、そのうちの部分的に大体が80メートルから150メートルぐらいを2カ所ぐらい、今危ないんじゃないかなと思っております。そこに対して被災に対しての孤立集落を防ぐために防災工事をしたいと思っております。そのための設計委託でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 質疑の途中ですけれども、ここで10分間休憩したいと思いますけれども、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

午後 2時 1分休憩

午後 2時 11分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 沢登議員申しわけございません。ちょっと発言訂正をさせていただきたいので、割り込ませていただきました。

先ほど竹内議員のご質問の半鐘塔の件ですけれども、担当課の企画としては2つをやる予定でしたけれども、1塔は見送りになっていたのを忘れていまして、2つで説明しましたが、2の4中村のほうの半鐘塔については、解体はちょっと見送りということになっております。2の2の河内の半鐘塔が解体の予算となっておりますので、申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番、どうですか。いいですか。

13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） すみません。ぼけっとしてすみません。

ひとり暮らしのお年寄りが大変多くなって、成年後見人の制度というのは大変必要なことだと思うんです。で、社協のほうでそういう体制をとってくれるという、こういうことのお

話ですが、ちょっと理解がいてないものですから、そうしますと、この研修を受ければ資格とかそういうものはないのでしょうか。そういうものがとれるのかということと、そして、この後見人は裁判上で認定がされるという仕組みになっているんじゃないかと思うのですけれども、そうしますと、社会福祉協議会にいらっしゃるこのセンターの方は、既に何人かの後見をしている実績というのでしょうか、そういうものがあるのかということと、この研修を受ければ弁護士や司法書士の資格がなくても後見人として裁判所で指定を受けるというようなことになっていくのか、ちょっとそこら辺の事情がわからないものですからお聞かせをいただきたいと思います。

それから、この大伴産業の土地が2万立米とか産廃が放置されて、これが安定しているなんていうような状況ではとてもないと、担当者がこれが安定しているなんて判断をしているとしたら、僕はやはりおかしいんじゃないかと思うんです。これは大雨等で稲生沢川のこの名無川に流れ出してくるというようなことになれば、これは大変な被害をもたらすことになると思いますので、きっちりそういうことがないような監視体制をしておく必要があるんだろうと思うんです。

たしかこれは東急管財といいましたか、ほかの人の手にその土地が移っているはずですよ。そこの社長さんが、何か新聞報道ですと、逮捕されて刑に服しているというようなそんな記事も出たかと思いますから、これらのものがぜひともきっちり処理がされるように、今操業していないから問題ないようですけども、大雨や地震が来たりして、これが流れ出すなんていうことになったらとんでもない事態を引き起こすのではないかと思うんですけども、ぜひともそういう見解を職員としても共有していただきたいと思うんですけども、どうなのかと。県が大丈夫だと言っているから大丈夫だなんていう物の見方では、市民の安全を守れないのではないかと思います。

それから、大沢ののり面はぜひこれ、すばらしい事業だと思ひまして、大沢だけではなくてそれぞれの小さな市道でのり面を何とかしてほしいというような要望というのは大変出ているのではないかと思うんですけども、あわせて、どういう把握をされているか、吉佐美やいろんな稲梓地区も含めてのり面を直してほしいよと、土砂が崩れないようにしてほしいよという要望は多いのではないかと思うけれども、いかがでしょうか。今年だめなら年次計画をつくってきっちり対応していただくということが必要かと思います。

それから、先ほどの質問になかったですけども、ほかの方が、竹内さんでしたか質問してくださった消火栓の関係は、たしか2年前に私質問をして、2年に1度、1カ所つくるん

だと、その当時14カ所要望が出ている。しかし、今年は2年に1カ所ではなくて2年目で2カ所つくることになったから努力しているんだと、こういう答弁を前の防災課長から受けた覚えがあるわけです。

そういう経過からいくと、恐らく13カ所ぐらい既にやってほしいという場所はあるんじゃないかと思うんです。2年に1度しか消火栓をつくらないということでは、なかなか火事に対する防災の対応が不十分だということになるんじゃないかと思うんですけれども、消火栓の要望と、要望が出ればいいというわけではなくて、要望を現実に見て、本当に必要なところかどうかというような吟味も必要だろうと思うんですけれども、そういうことが進められていて、現在、当局として何カ所ぐらいそういう消火栓が必要だというような認識をしているのかどうなのか。そこら辺があれば、お尋ねをしたいと思います。

それから、オリーブはただ試験にやるというだけじゃなくて、遊休農地を使ってやはり農業者を育てるということも言われていたと思うんです。ただ単に市の職員がそこをやるという形じゃなくて、オリーブ農法というんでしょうか、オリーブ園をつくらうという人たちを育てるという観点も含めてやるんだと、こういう言葉じゃなかったかと思いますが、そういう意味合いのことを市長からの答弁でいただいたような気がするんですけれども、じゃ、これはどなたが担ってこのオリーブ園をやるのかと。今、吉佐美と大賀茂でオリーブ園をやっている人がおりますよね。その人が継続してやるのか、その人の知恵を借りて、今やっていると違う遊休農地の地主さんなんかそこにオリーブを植えてオリーブ園をつくってみようかと、そういう形と一体になっているものなのか、単なるテストとして市が独自に市の体制でやろうとしているのか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市民保健課長。

○市民保健課長（永井達彦君） それでは、市民後見の件でお答えさせていただきます。

まず、資格については、市民後見、成年後見について親族の方とかご家族の方もなることができますので、特に資格というものは必要ございません。実績については、まだこの研修を今年度始めたばかりで、社会福祉協議会の実績はございません。裁判所の認定が必要になりますけれども、そういった中で裁判所のほうからその成年後見の申請に当たって指定を、個人というよりも社会福祉協議会の法人のほうへと指定を、認定を、指名を受けるというよう形になるのかなというふうに思います。

そうした中で、この講習を受けた方がその高齢者等の財産管理とか身上監護を行う簡単なケースについて対応していくというところでまずはスタートするのかなというふうに思っ

おります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 環境対策課長。

○環境対策課長（高野茂章君） 大伴産業の過剰搬入の産廃については、県の見解は、月1回水質の検査を行っていて今は問題ないよということで、その過剰搬入分を今全部一気にとればいいんですが、なまじっか中途半端にとっちゃうと、それが今危険だなという感覚でいるようです。全部の撤去命令はもう数回、措置命令は出しているんですが、本当に実態のない会社なので、代執行も考えていることは事実ですが、そこについて全部なくすのが一番いいので、それについても市からもまたお願いはしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） オリーブの件でございます。

農業振興を図るためにオリーブを新たな産物としてということで普及したいということでございます。オリーブはどんなものなのかというようなものを、イメージをちょっと市民、またオリーブをやりたいという、農業としてやりたいというものを見せるために試験の農園をやってみたいと。あと、今やっている方もそこに加わっていただいて、一緒になって栽培から育成までちょっとお手伝いをしてもらいながら普及をしたいということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 道路管理のその他の点についてというお話なんですけれども、平成26年度にのり面とか擁壁につきまして、道路ストック総点検というのをやっております。それについては、今、申しわけありません、どの道がという資料がないものでご提示できないんですけれども、その要対策箇所について順次やっていく、この路線自体もそのうちの一つでありまして、やっていきたいと思っていますし、それに関しまして地区の要望等を毎年上げていただきますので、その辺を合わせながら地区の状態と、申しわけない、優先順位をつけるという話は、申しわけないんですが、そういう形で対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 消火栓の件でございますが、まず、先ほども竹内議員のご質問に答弁しているとおり、消防力の基準というのがございまして、自然水利、川ですとかそ

ういったものが別にある、そこから何メートルのところで、建物の密集度がどうだとかというところで何メートルに1カ所必要だとかというようなことが決まってきます。

そんな中で、議員のご質問の中でございました、14ぐらい今ストックがあるだろうというお話なんですけれども、既にその中に消防力の基準を満たしていて、こういう言い方をしては失礼かもしれないですけれども、住民目線から見ると欲しいよという話になりますけれども、基準に照らすと、とりあえず待ってくださいというような場所というのもございます。それをきちんとかちから、何度要望してきてもそういう基準があるのでできないという通知をしていないということについてはまずいのではないのかということで、担当の中では話をしていますので、それらについてはそういう形で、できないのはなぜかというのをきちんと説明していきたいと思います。

あと、ストックというか、どれくらい必要だと思うかというお話があったかと思うんですけれども、申しわけございませんが、それについては掌握してございません。市内全域であとどれだけ必要かというようなことについて定量的にやっていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） わかりました。

ぜひその消火栓の件については、自然力の基準を満たしているのであれば、区長さんや要望した人にそういうことをきっちり返していただく。それから、前の課長さんは数まで言って、14カ所あって、そのうち2カ所をやったと、こういう答弁をいただいていますので、その14カ所もチェックして、あとどのぐらい必要なのか、そこら辺の掌握をしていただきたいと思います。要望して終わります。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

10番 土屋 忍君。

○10番（土屋 忍君） 簡単に4つほど。

建設課の絡みで伊豆縦貫道の関係の用地測量800万というのは何カ所ぐらいを予定しているのかというのを1点聞きたいのと、ついでに宮渡戸橋というのは、あの工事というのは一括で発注して2年で、例えば下部と上部をやるのかというその辺の確認だけお願いします。

それと、あと、学校教育のほうで下田子育てお試しクーポン事業というのはどんな事業なのかをちょっと説明をもらいたいのと、あと、生涯学習のほうで市民文化会館、小ホール舞台

装置コンセント修理510万、これは今年、大ホールをやりました。あれと同じものを小ホールでやるのだと思いますけれども、その下に書いてある移動用音響機材（スピーカーシステム）購入860万というのは、文化会館で事業をやると、例えば黒船祭で下田公園で式典をやると、移動用のスピーカーシステムというか音響システムを持って行ってやったり、お吉祭りなんかでも、宝福寺なんかで催し物をやる時に文化会館の係が音響装置を持って行ってやったりしているわけですが、このあれかなと思っているんですけれども、それが古くなったから買いかえるのか、もっといいものを欲しいのかという点を、ちょっとどういふことで買いかえるのかなというのを聞きたいというのは、これは文句になるんですけれども、5年ほど前に、フィルム映写機がどうしても欲しいよと、当初2,000万ぐらいの予算だったけれども、最終的に千五、六百万で購入したと思うんですけれども、あの当時、もうフィルム映写機なんてやらないよと、もう今はそんな時代じゃないよと、DVDだよこれからとは、我々議会側で一生懸命言ったのに、いやどうしてもフィルム映写機、これからあるんだよと、古い映画はそれだよと言って、言うことを聞かなくて遂に買ったわけなんだけれども、聞いたら去年1回も使ってないよと、今は全て映写機はDVDでやっていますよという話を聞いたもので、これは文句ですが、それに絡めて移動用音響機器はどんなものかという説明をちょっとお願いしたいと思います。

以上、4点。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 私のほうから、まず事業コード順でよろしいでしょうか。宮渡戸橋の関係から、すみません。4550番の道路維持事業の中の宮渡戸橋の発注形態の話なんですけれども、今、上部工、下部工と、期間的と、あと予算的に分けられないよという話を聞いていますので一括で発注するつもりでおります。それで2カ年で債務を組ませていただいてやらせていただく予定でございます。

あと、5180番、伊豆縦貫道建設促進事業の中の用地測量業務委託の何カ所やるかというお話なんですけれども、今この予算を組み替えさせていただいたときは1カ所です。場所としてはこちらと箕作川のほうを考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 予算説明書の108ページ、109ページの一番下、下田子育てお試しクーポン事業で、これは概要をまず申し上げますと、在宅で子育てを行う家庭を支援す

るために、保育所等に通っていない在宅子育て家庭を対象に子育てサービスに使用できるお試しクーポンというものを交付して、こういうサービスを受けられますよということと周知も含めて実施していきたいというもので、29年度から始めるわけですがけれども、対象見込みが240人ぐらい一応いらっしゃいます。それから、4月以降にお生まれになったお子さんも対象になります。

具体的な内容ですがけれども、1枚600円相当のチケットクーポン、これを4枚セットにして対象世帯に全て配ります、使ってくださいと。そして、それでどういうサービスが受けられるかといいますと、ファミリーサポート事業というのがあります。お願い会員と任せて会員がいろいろ相談しながら助け合う、それが1回無料で受けられると。それから、下田保育所でやっている緊急リフレッシュ保育事業というのがある。これは通院だとか冠婚葬祭、それからお母さん育児に疲れちゃったよなんていうときにちょっとリフレッシュしたいと、そういうときに一時的にお子さんをお預かりするそういう事業があるんですけれども、そういうのにも使えるということでございます。ですから、金額的には1人2,400円相当のお試しクーポンをお配りするという形になります。すみません、もう一つ、数種類の絵本の中から好きな本を1冊交換できると、そういうサービスも受けられます。

概要は以上です。

○議長（森 温繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（河井長美君） では、私のほうから移動用音響機材、どのようなものかということなんですけれども、これはスピーカー、それからサブウーファー、それからアレイフレーム、アンプ、ケーブルと、そういったものを購入するものでございまして、文化会館の大ホールでの使用と、それからあと黒船祭とか外で使う、そういうときにも使うものでございまして、文化会館も大分古くなって、平成元年に建てたものですけれども、もう28年ということで機械も古くなってきておりまして、ここで新たなものに購入させていただく、ということで29年度の予算に要求させてまいりました。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

3番 橋本君。

○3番（橋本智洋君） 2点ございまして、まず、1456事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、これはどういった内容かちょっと具体的に教えていただけますか。

それと、これは私、聞き逃したら申しわけないですが、6050事業、新規で小学校屋内運動

場改修工事、こちらは具体的にもう幾つか学校は決まっていますでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） それでは、1456のこんにちは赤ちゃん訪問事業について、私のほうから説明させていただきます。

これは、こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱というものをつくっておきまして、生後4カ月までの乳児がいる家庭を訪問し支援等を行うということになっております。さまざまな不安や悩みを聞いて、子育て支援に関する情報提供並びに親子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行うという点と、また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスにつなげていくということでもあります。

一方、市民保健課のほうで母子のほうの保健師さんが訪問しているんですけども、これはあくまでも、例えば未熟児で生まれた方とか生育に非常に問題があるという部分で訪問をしているんですけども、それ以外ではなく、例えば、生活的な困窮の部分とか養育の部分に問題がある家庭とか、そういうことも含めた家庭をできるだけ早く把握をして、福祉のほうのいろいろな母子のほうにつなげたり、県のほうの保健所等とか、また病院等も含めて連携をするために行うもので、臨時雇い賃金として予算措置しているものでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 説明資料の112、113ページ、6050番事業の小学校屋内運動場改修工事、この内容でよろしいと思いますけれども、これは稲生沢小学校と白浜小学校の屋内運動場です。改修内容はガラス飛散防止工事、防災的な工事です。これは地震津波対策の補助金を一部充当させていただいて実施するものです。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかに。

8番 鈴木 敬君。

○8番（鈴木 敬君） まず1点は、市税のことなんですが、市税が27億9,960万、前年よりも520万増えています。特に市民税のところが約1,000万増えていますよね。この根拠というのは何なのか。特に……

〔「調定が下がっている」と呼ぶ者あり〕

○8番（鈴木 敬君） それはじっくり聞きます、説明を。どういうふうなことなのかをもう

一度お聞かせください。

それとあと、あれなんです、林道寝姿山線の測量調査設計業務委託が900万ついているんですが、たしか去年とかに、一昨年でしたっけ、27年度ですか。約1,200万円かけて用地測量を林道寝姿山線でやっていると思うんですが、それとはまた別の測量事務を始めるのかということと、この測量した結果をどのように生かしていくのか。前にちょっと聞いたことがあるような気がしているんですが、もう一度そこら辺のご説明をお願いします。

それともう一点、観光関係なんです、地域おこし協力隊を観光課のほうに1名、観光課で地域おこし協力隊を入れるというふうなことです。私、地域おこし企業人の話があったもので、地域おこし協力隊というのはもうそれでなくなったのかなというふうに思っていたんですが、観光課としては地域おこし協力隊と地域おこし企業人と両方を新たに観光課のほうに招いて、そこで観光行政をやっていくというふうなことです。そこの辺のところをちょっとご説明ください。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（日吉由起美君） 市税の見込みでございます。

市税全体は、昨年度の当初予算に比較しますと予算額で520万円増となっております。これは先ほど企画財政課長のほうからありましたけれども、調定のほうは下がっていますけれども収入のほうが520万円上がっているということです。

調定に関しましては、現年度分の調定につきましては、今回3月補正でも出させていただいていますけれども、28年度当初予算の見込みよりも若干上振れの状態があったということで、当初を比較しますと増になっているような形になっております。当初予算比較で現年度のほうの調定は1,840万円増えているということで、28年度の当初予算をつくったときよりも若干増えた予算というふうになっています。

これが経済状況等、そちらのほうがよくなったかといいますと、その辺については、経済の状況とか世間一般的によくなったかといいますか、緩やかな回復傾向と言われてはいますが、下田市におきましては、そのように大きな改善があったということではなくて、若干調定、様子を見直した関係で伸びたような形になっているということでございます。

27年度決算のときの調定と比較しますと、全体で9,600万円ほど下がっているような状態になっていますので、予算比較で見ると増えたような形になっていますけれども、その辺の市税の状況については、改善はしていないというような形で説明をさせていただきたいと思っております。

収入が増になった部分につきましては、あと収納率の問題もございまして、28年度の当初予算の収納率を97.4%と見込んでおりまして、29年度の当初については97.6%ということで0.2%改善したいということで収入のほうの伸びも見込んでおりますので、若干予算のほうが増えたような状況になっております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 林道寝姿山線の関係でございます。

27年度に用地の測量ということで、公図をもとに、公図ってありますけれども、それをもとに立ち合いをして用地を決めていくという作業をやらせてもらって、その結果、ちょっとそれ以降の交渉はまだ続いておりますけれども、その業務自体は終わっています。測量業務としては、用地の。今回お願いするのは、この路線の要するに路線測量をお願いしたいということでございます。

実は、ご存じのとおり、寝姿山林道につきましては舗装されていない道路で、目的としては舗装したいということで、災害時の緊急迂回路として位置もされていますので、やっていきたいということでございます。先ほど言った路線測量、これ延長が2.5メートルでございます。あと舗装構成を、舗装が何センチ必要なのかというのを試験するためにC B R試験を行いたい、舗装の構成の設計をしていきたいというものでございまして、緊急地震津波対策交付金を活用する予定でございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） 地域おこし協力隊、こちらのほうも4月の年度当初から観光協会で勤務していただきまして情報発信、それから地域資源の磨き上げというようなことで、できれば世界一の海づくりプロジェクトの事業に従事していただく人間を張りつけるというようなことでございます。

昨年12月定例会におきまして、地域おこし企業人交流プログラムのいわゆる企業との交渉にかかわる経費ということで旅費を補正させていただきました。それから、なおかつ4月から要は従事させたいということで、事前の業務ということで観光協会に対して事前の募集選定にかかわる経費という、委託ということで10万補正をさせていただいて現在進めているという状況で、4月の頭からはこちらに来ていただくというようなことで考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。ほかにありませんか。

1 番 進士為雄君。

○1 番（進士為雄君） 私のほうから29年度施政方針の内容と予算との関連で少し市長のほうにお尋ねしたいというふうに思います。

施政方針を見ますと能動的とか変革元年と、非常に期待を持つ言葉があるわけですがけれども、その中において、より具体的にいろいろな施策が論じられております。一つは28年度を振り返って、トライアスロンとかサーフィン大会、この辺は若干ちょっとやり足りないようなニュアンスがありますけれども、それを今後どのようにするかということ、29年度におきましては、具体的な話の中では、先ほど皆さんからご議論があるように、オリーブの里、あと里山、ほかに私のほうで若干興味を持ったのが定置網という、このような具体的な、もう一つあります、ポケットパークというような言葉がこの中に、具体的な言葉があるわけですがけれども、オリーブの里につきましては、予算を見ますと非常に積極的な予算が組まれていると、例えば講師謝礼とか、これに136万とか、地域おこし隊も使うんだと、しかも支援業務、業務委託もやると、非常に、施政方針の言われている能動的な形の中で積極的にオリーブについては予算としても反映されているわけですがけれども、ほかの、例えば、サーフィン大会とかトライアスロンについては、ちょっと28年度については、なかなか消化し切れなかったような形のコメントがありますけれども、これについて、やはり静岡県にしても美しい伊豆創造センター、ああいうところの中でも自転車競技とか、静岡県で言えばスポーツを要するに新たな産業としての開発みたいなことも言われております。そういう面では、29年度に対してその予算はこれからですから、もちろん補正等もあろうかと思いますがけれども、そういうものがほとんど見受けられないというところです。それと定置網、定置網についてもちょっと予算的なものがどこにあるのか見られないというようなところもあります。

この辺について市長のほうは、今後どう考えていくのかというふうに、あきらめたというふうにはまだ思わないんですけれども、今回の要するに施政方針、やはり1年たって、残りという言い方はちょっと語弊がありますけれども、3年の中でやっていこうというのはよく見えるんですけれども、残念ながら若干その当初予算にはかなり温度差が、オリーブとほかのものに対しては温度差があるように私のほうは受けたんですけれども、その辺についてのお考えを少しお聞かせ願いたいというふうに思います。

それともう一点、里山、里山については、予算書を見ると500万の事業の中で機械を買うんだと、機械をその地域の方に貸し出して、竹の処理とかそういうものをやるんだらうとい

うことはちょっと産業課のほうから事前に聞かせてもらいましたけれども、里山というものに対しての市長の要するに考え方、いわゆる里山というのはどういうイメージを持っているのか、その辺において、里山というのは私は非常に大事なものだと思っていますので、その辺の考え方が私の考え方と近いのかも含めて、ちょっとその辺の里山のお考えもお聞かせ願いたいというふうに思います。

この2点ぐらいでちょっとお答えください。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、予算の関係でまだ足りないところがあるのではないかというふうに、能動的な予算になっていないのではないかというご指摘をいただきましたけれども、1点はやっぱり2.3%伸びているんですよ、全体で。これ以上伸ばすと非常に将来の財政に非常に影響が及ぶというところで、当面、事業化できるめどがついているものについては、オリーブにつきましては、もう去年の夏頃から研究してまいりましたので、また、そういう日本オリーブ協会というところがあるんですけれども、そういうところ、あるいはまた伊豆急さん、東急さんも積極的にそういう搾油機とかそういうものを設置していただいたりしておりますので、これは将来、産業化できる可能性が非常に高いというところで、今年度から試験的に350本植えるというところで予算を配分させていただいたものであります。

次に、トライアスロンにつきましても、これはやっぱり国道をコースにしなきゃいけないというところで、実は河津でやったトライアスロンを見学に行きました。それを見ると、非常に側道が多いんです。側道から人が出てくるというのを整理するのに物すごく大変だという点と、そして、国道をとめるということについては非常に長時間とめなきゃいけない、トライアスロンの場合は。

下田の道路を見ると迂回路がないんです。大きく迂回路を見るとすれば、135号をとめて、河津から414号を通って下田に出てきてもらうというふうなとり方をしなきゃいけないんですけれども、そういう点についても非常に135号というのは観光の基幹道路でございますので、また、土日とめるということになると非常に観光業の方たちから物すごい抵抗があるのではないかというところで、警察ともいろいろ調整したんですけれども、最大とめられて2時間半ぐらいじゃないのかというところでもございました。これはとめた場合の仮定ですよ。とめるかとめないかというのは、またとめるというのも非常にまた困難性を伴うらしいんですけれども、そういった場合で非常にコース的にはとりづらいというところが判明しております。

そして、そのプロモーションの会社でございますけれども、そういう会社にいる下田の中を見ていただきました。そうって、これからどういうところが適切なコースになるのかというところをまた検討していただかなきゃいけないというふうに考えております。

次に、定置網の件でございますが、これはオリーブと違まして、全然、火のないところに煙は立たないというんですけれども、本当に一からやらなきゃいけないというところで、漁業権の問題、そしてどういう魚種がとれるのかと、いろんな調査もしなきゃいけない。どこが漁場に適しているのかというところで始めなきゃいけないということで、来年度は、29年度はその情報収集ということで、恐らく土地の人たちが経験した人がいるんじゃないのかというところを探して、そういう過去の経験を皆さんにお聞きしたいというところで、余り予算はかからないんじゃないかというふうに考えているんです。自動車で移動すればいいだけでございますので。

そして、それにかわるのものとして、何か地引網は昔やっていたらしいんです。多々戸浜でやっていたらしいんですけれども、そういう可能性がないのかということも探りたいというふうに考えているんです。地引網ができるようになれば、やはり少しは地産地消の魚がとれるのではないかというふうに思うんですけれども、いろんな魚種の関係でそれが商売として成り立つのかどうか。あるいは観光だけでやっていくのか。都会から来た人たちに体験していただくというのをやるかどうか。そういうところも観光に生かせるのではないかと考えております。

そして、次に、里山についてでございますが、イメージは、私は稲梓の田園地帯と山林地帯、そういうところで子供たちがのどかに遊んでいるとか、小動物がいるとか、それを食べに鳥が降りてきたり、また、山にはいろんな山菜があったり、そういうタケノコがあったり、四季折々にそういう食材が豊富にあると、また、川ではいろんなウナギがとれたり、あるいは小魚がとれたり、カワノリがとれたり、そういうところが里山じゃないかというふうに私はイメージしているところでございます。だから、そのところには子供たちが成長する過程で、そういう思い出づくりというんですか、そういう場所になればいいんじゃないかというふうにも考えています。

以上です。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） すみません。市長の答弁、捕捉させていただきますけれども、サーフィンの合宿誘致というようなことでございます。先日も新聞報道でありましたように、

アメリカ大使館へ黒船祭の参加の要請に行ってまいりましたときに、市長のほうからもアメリカ代表チームの事前合宿についての要請を行ってきました。

また、吉佐美出身のトッププロ、大野選手なども市長のところに表敬訪問に来ていただいて、例えば大野選手の知り合いの選手、そういったアメリカの選手などをこちらに誘致していただけないかというようなお願いもしてまいりました。予算的には特出しはしてございませんけれども、世界一の海づくり事業の中で自然体験活動推進協議会に対する補助金が400万円ございます。その中でサーフィンに関する事業については執行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） サーフィンについてちょっと補足させていただきますけれども、去年ですか、全日本学生選手権と、そしてグランドチャンピオンの大会がありましたけれども、やはり土地の下田市民がそれをサポートしようというふうな気持ちといいますか、おもてなしの気分だとかホスピタリティというんですか、そういうのをもう少しあらわしていただけたらいいんじゃないかというふうに思っております。

もしオリンピックのホームタウンが来られなかったら、サーフィンの国際大会なんかも招聘することが大きな目標になるんじゃないかというふうに思っています。といいますのは、オリンピックのサーフィン競技を誘致するために国会議員にお会いしたんですけれども、後藤田先生が、水野真紀の旦那さんなんですけれども、が言っているのは、彼の選挙区には古牟岐海岸という立派なサーフィン場があるんですけれども、そこと下田の差異をいろいろ言いましたけれども、俺のところは国際大会もやっているんだと、下田はおまえ全日本だけじゃないかというふうなことを自慢しておられましたので、ぜひそういう面では、国際大会ができるような海岸を持っていますので、そういう点からも国際大会を招致をするように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（森 温繁君） 1番 進士君。

○1番（進士為雄君） 私の言っているのは、施政方針に係っていることですから、サーフィンにしても何にしても、能動的に積極的にやられて言葉がその前にあるわけですから、当然これからやっていくんだろうというふうに思います。そういう意味では表に出ているのがオリーブ、は相当積極的に、予算的には見えるわけです。もちろん29年度の施政方針ですから、当初は微々たるものでも、例えば9月補正とか、そこにどういう形であらわれてくるか。

基本的に地域資源を生かすというものが大事だと私は捉えておりますので、今言うサーフィンにしても、それにそういう山にしても何にしてもそうなんですけれども、そういう面から、例えば里山の認識なんかも私とそういう差異はないんですけれども、今やっている要するに事業というのは、そこまでまだまだ行っていないというふうに思うんです。

その辺を要するに今後、また議論を深めて、ぜひともやっていってもらいたいと思いますけれども、一つは、ちょっとまずいかなと思うのは、オリーブの中で、今その350本を植えて、市営農林というのかな、的なような考え方が仮にあるとするのであれば、そこは相当慎重に考えないと、財産的にその後どういうふうに処理していくのか。普及は普及でもう積極的にやっていただければよろしいかと思いますけれども、その辺のやり方というのは、多分、産業課とも少しお話しさせてもらいましたけれども、最後の着陸点が相当難しい面があるんじゃないかなというふうに。

またそれは今後の研究の中で考えていただきたいと思いますが、どちらにしても施政方針で積極的に書かれていることについては、今後どういう形で、例えば定置網、定置網もこの近辺の中には子浦とか河津とか北川とかありますね。なぜ下田がなかったかという、その歴史的なものもあろうかと思います。ただ、伊豆漁協というのはそこまで含めた漁協ですから、それを含めて定置網はこれからどういうふうに地域産業とかかわってくるか、そういう模索の仕方もあるかと思います。下田の中に定置網をつくることだけが定置網ではないかというふうに思いますので、今後またこれから4月、5月、6月、6月にまた定例議会があるかと思いますが、そういう中で進捗を含め、また考え方をお聞かせ願いたい、そのように思います。ぜひともこの施政方針に沿った積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） ほかにありますか。

9番 伊藤君。

○9番（伊藤英雄君） 1点ちょっとお尋ねしたいんですけれども、予算説明資料の79ページの総合福祉会館改修工事、和室を改修するということでありまして、これを社協の建物を改修するに当たって、ここに会議室等をつくった場合、駐車場が足りないんじゃないかという危惧が出ていまして、会議室をつくって人が多く来るようになるよと、それに対応するだけの駐車場を福祉協議会は持っていないので、その辺のその駐車場対策とかということについてはどのようなお考えでいるのか。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） 1300番事業の総合福祉会館管理運営事業の福祉会館の改修工事の件でございますけれども、1月に要望書ということで、社会福祉協議会を初めとして老人クラブ、またボランティア連絡協議会、遊び場下田アイフレンズさんの方から福祉会館の改修工事についての要望事項を伺っております。

その中では4点ほどありまして、会議室等の整備については、福祉関係団体の利用者が使いやすい、使用がしやすい改修工事をお願いしたい。2点目としては、バリアフリーの機能を充実してほしい。また3番としましては、社会福祉協議会が運営するデイサービス事業と会館の利用者の利便性の両方が図れる改修工事を行っていただきたい。また4番目としましては、伊藤議員からご指摘がありましたように、駐車場の敷地の拡張整備によって来館者の利用駐車場の確保をお願いしたいというふうな要望を聞いております。

この件につきましては、実際的には、今、社会福祉協議会が利用して置いてありますところは、もとの駐車場ということではなく、円形の広場みたいなところに置いておりまして、敷地的にもかなり限られたところだということがあります。工事の設計につきましては、どのような工事ができるかということをいろいろ検討はしてあるわけですが、政策会議等にかけて、この駐車場の工事の適否について意見を伺った状況でございます。実際の工事の概要の金額等を含めますと、少し金額に基づいては駐車場の整備をするだけの効果がちょっと薄いんじゃないかというふうな指摘も受けております。また、隣接します文化会館のほうの教育委員会、また財政等も含めて協議をしたらどうかというふうなことは、指摘を受けている状態であります。

担当といたしましては、今までの高齢者の生きがいプラザの機能を福祉会館のほうに移転をして機能を拡充をするという観点から、駐車場については、もとは駐車場ではございませんけれども、ぜひ確保したいというふうな考えでおりますけれども、新年度予算については、この部分の工事は、外構工事の駐車場の部分については保留しているというような状態でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 9番 伊藤君。

○9番（伊藤英雄君） わかりました。

今後、工事が始まって人が来るようになる前で、ぜひ駐車場の確保を、工事、新たにつくる、あるいは文化会館も使って、いっぱいのはきはいいんだけど、いっぱいでは

いときもかなり365日の中ではあるんですよ。そういう意味では、その福祉会館に来客する人たちもやっぱり使えるような柔軟な駐車場管理というんですか、そういうこともぜひ検討していただいて、教育委員会と福祉事務所で仲よく、利用者が困らないように協力しながらやっていただきたいという要望で終わります。

○議長（森 温繁君） ほかに。

11番 増田君。

○11番（増田 清君） それでは、二次救急医療についてお伺いいたします。

もう市長、一般質問でも二次救急医療について質問しましたがけれども、答弁がなかったわけですが、来年度予算では補助金3,200万ですか、それでメディカルの普通の医療の関係の補助金、これはトンネルですが、国からの、これが1億4,000万あるわけですが、一番今問題になっているのがやっぱり救急医療です。特に複数救急車がダブった場合とか、そうなった場合なかなか一病院で受け入れができないということで、また河津まで走らなければいけない、そういう状態がここ二、三年続いているんですが、そういう救急医療についてどう考えるか。これを解決してもらわなければいけないんですが、それについてお考えがあったらお願いをしたいと思います。

それから、今、進士為雄議員が言った定置網ですが、これもぜひとも、私も漁協の組合長に言ってありますので、担当課からやっぱり調査するように言えば、多分、漁協でも協力してくれると思いますので、お願いをしたいと思います。

それから、来年度の人件費、29年度17億円、28年度が17億1,000万、大して変わっていないんですが、毎年、問題というか、やはり臨時職員がやっぱり年間2億6,000万ぐらいかかっている。総体ではこれ250人ぐらいですか、その中でもやっぱり教育委員会関係が多いわけです。保育所とか、認定こども園もちょっと例に見ますと、正規な職員の給料が5,900万で臨時職員が8,800万、こういう予算が上がっているわけです。たしか何年か前に、認定こども園がちゃんとしっかりできたら、これも考えていくべきではないかという話もしたことがあるんですが、来年度を見ますと、このような状態でまた行くのではないかと思いますけれども、この辺について担当課長、今後やっぱり臨時職員の関係、どういうふうに整理していくか。言うなれば職員の定数の問題もあるでしょうけれども、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 地域医療につきましては、答弁がなかったと言われましたけれども、

答弁したはずなんですけれども、断らない救急ということでメディカルはしっかりとやっているということなんです、メディカルは公立の地域の非常に中核となる病院でありますけれども、二次救急までしかできないというふうな今段階でございまして、やはり第三次救急は今のところ、やはり順天堂大学の静岡病院に頼らざるを得ないというふうな状態だというふうに認識しております。やはりそのためには交通事情をもっとよくしなければいけないんじゃないかというふうに思います。やはり命の道としての伊豆縦貫自動車道になるべく早く下田まで持ってくるということが救急医療の近道になるんじゃないかというふうに考えております。

また、8月に見込みがあるというのは小児科医でございます。また、周産期医療だとか、あるいは産婦人科のお医者さんをとということも必要だというふうには認識しているんですけれども、特に異常分娩は下田ではできないというふうに聞いておりますので、そういった面からも、これから子供を増やすというのが非常にこの人口減対策の一つの大きな歯どめになると思うんです。そういった面では安心して子供を産める、育てるというふうな医療をこれから構築していかなければいけないというふうに考えております。

しかしながら、非常にその産婦人科医というのは、お医者さんになるときに非常に希望が少ないというふうに聞いております。非常に貴重なお医者さんだというふうに聞いておりますので、なかなかそういう方たちも招聘するのは難しいのではないかというふうに思っているんですけれども、根気よくそういうところをお願いしていきたいというふうに思います。

一番いいのは、この地域からお医者さんが出てくれればいいんですけれども、そういう、できたら奨学金制度というふうにも考えているんですけれども、やはり予算規模がもっと大きくないと、そういう奨学金に回せる予算が確保できないんじゃないかというふうに考えて、例えば300億ぐらいの予算規模のある市では、そういう奨学金制度も設けているようなんですけれども、その3分の1足らずの一般会計ですから、そういった面では非常に難しいのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） まず、議員の一般質問、進士議員の本日の質問で市長が答弁したように、定置網を一からちょっと関係漁協さん、また漁業者さん、水技研も含めて足でちょっと調査して、自分の足で調査して、情報を収集して、また、先ほど進士議員がおっしゃったところも含めて頑張っていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） 人件費の問題として臨時職員が多いのではないかと、特に教育委員会が多いというのはおっしゃるとおりでありまして、これまで保育所等についても保育士さんは退職補充でやってきたんですが、さすがにこのところ退職者については補充しているという状況となっております。

ただ、こども園ができたということで、このこども園を今後ずっと直営でやっていくのかというような方針をある程度決めた中で、現状は臨時の人のほうが多い状況ですので、子供の子育てのためにも市は直営でやるというような意思が決まれば、それに基づいて定数等の、条例上の定数にはまだ余裕があるんですけれども、定員適正化のほうもそういった方針に基づいてつくっていくことになると思いますので、そういう政策決定というものが一度必要になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） すみません、滑舌が悪くて。水技研で静岡県水産技術研究所のことです。水利権ではないです。すみません。

○議長（森 温繁君） 11番 増田君。

○11番（増田 清君） 人件費の件は、今聞きますと何か民間にということも考えているということですが、やっぱり働いている人の立場を考えてやっていかないと、ほとんどがずっともう臨時職員で来ているわけです、この何十年間かな。だからやっぱりこの辺でそろそろ決着をつけないといけないと思うんです。と同時に、やっぱり今なかなか先生になる、保育士になる方もだんだん少なくなってきましたし、ここは働く場所がないということで、みんな下田市以外へ行って保育の職業についた方もいっぱいおられるので、早急にやっぱり検討をする必要があるんじゃないかと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第24号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。
ここで10分間休憩いたします。

午後 3時15分休憩

午後 3時25分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎議第25号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次は、議第25号 平成29年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第25号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第26号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第26号 平成29年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第27号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第27号 平成29年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第28号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第28号 平成29年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に

対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第28号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第29号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第29号 平成29年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第30号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第30号 平成29年度下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第31号の質疑・委員会付託

○議長（森 温繁君） 次に、議第31号 平成29年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

◎議第32号の質疑・委員会付託

- 議長（森 温繁君） 次に、議第32号 平成29年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 質疑がないものと認めます。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

◎議第33号の質疑・委員会付託

- 議長（森 温繁君） 次に、議第33号 平成29年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

13番 沢登君。

- 13番（沢登英信君） 水道事業について2点ほどお尋ねをしたいと思います。

震災対策を含めて、地震対策を含めてそれぞれ整備をしまいたいと思いますが、浄水場は一定の対策が済んで次は配水池と、こういうことになろうかと思うんですけども、下田配水池の用地問題を含めて配水池の問題がどういうぐあいになってまいるのかと、特に日量3万トンを予定したものが、この計画ですと1万2,000トンで済むということになりますと、下田配水池は将来要らなくなるのかと、そこを使わずに武山配水池等に集約してまいるのかと、あるいは、きっちり借地契約をして、下田配水池にかわる、あるいは下田配水池を建てかえていくというようなこういう方向になるのか、そこら辺の事業計画について、決定がされているものであればお聞かせをいただきたいと、こういうぐあいに思います。

もう一点は、この大変寒い時期が過ぎて、だんだん暖かくなってまいるわけですが、水道管が凍って破裂する、あるいは、その他の理由で破裂して、気がつかずに2カ月に1度の検針ということですので、大変漏水の量も増えると。例えば2カ月で3,000円等の料金が6万円とか10万円になると、こういうケースも出てこようかと思えますけれども、そういうケースへの減免といいますか、補助というんでしょうか、そういうような対策というのはどのように進んでいるのかと。

そして、その決め方が、一定の温水器等を通して、家の地下をとお風呂に行く、風呂場に行っているというようなことになると、自分のところの管理内容であるので、全くそれらについては対応しませんよと。3分の2の減免なり3分の1の減免なりという制度があろうかと思えますけれども、それらのやはり適用も、漏水については従来1カ月に1度の

検針をやっていると、その時点で早目に見つけることができると、しかし、一般家庭2カ月に1度ということになりますと、気がつきませんと、その漏水の量も大変多くなって金額的にも大変な状況になると、こういうケースが出てきているんじゃないかと思うんですけれども、ぜひともそれらへの一定の検討、対応をしていただけるとありがたいというぐあいに思いますが、どのような仕組みになっているのか、合わせて2点お尋ねしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 2点ほど質問がございまして、最初の下田配水池の契約の件につきましてお答えさせていただきます。

まず、前からご報告していますように、平成24年度までは今までどおりの契約をしておりましたが、平成25年度から現在におきまして契約をなされていない状況になっています。それというのは、当然、契約金額ということと、あとは契約の期間ということで契約が未契約となっております。その件につきましては、弁護士さんと相談いたしまして、とりあえず賃借料につきましては、相手口座への振り込みという形をとらせていただきました。それによりまして振り込みましたら、相手側から拒否されまして、水道課の会議の後戻ってきております。戻ってきた契約額につきましては、供託ということで手続をとって処理しています。それが今までの現在となっております。

それから、これからその下田配水池をどうしていこうかということになりますけれども、今、新武山配水池ということで計画をしております。前の新水道ビジョンでも計画申し上げましたとおり、10年ぐらいはそちらの新武山配水池のほうの工事にかかっていきます。それまでは下田配水池を使用させていただくということで、現状どおりそれは契約をするつもりでおります。使用させてもらうつもりでおります。

それから、2点目の水道管の漏水ということですが、これは本管ではなくて給水管ということですので、本来でありますと、うちの水道課の管理としますとメーターまでということになっておりますけれども、それにつきましては、二次分につきましては内線ということで個人の管理になります。それにつきまして減免規定というのがございまして、一応、水道管の圧力が及ぶ限りににつきましては減免の対象となりますけれども、例えば、それ受水槽ですとかボイラーですとか、そういったことを経由しますと減免の対象にならないという規定になっておりますので、うちのほうの圧力の及ぶ範囲でありますと、減免規定ということで、基準に従いますと4分の1ですとか2分の1ですとかという基準がござい

ので、それに基づいて減免の処置をしておるところです。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） ありがとうございました。

ちょっとすみません。聞き洩らして確認をさせてもらいたいんですけども、そうしますと、下田配水池のこの広瀬拓意氏への土地の契約については、契約が文書でされていないと、25年以降。そうすると25、26、27、28年度と供託をしているというような状態であると。そして、これがこのままですと、そうしますと28年から約10年ぐらいはこのままで行くというような形で想定をしているのか。弁護士と一定の接触があって、円満に解決というんでしょうか、そういうような方向がある一定後に期待できるというような状態にあるのか、それとも今と同じような状態をあと10年間近く続けていくということになるのか。どういような見込みをされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） 上下水道課といたしましては、相手が契約してくれるのであれば、すぐに契約したいという気持ちでおります。ところが、相手もその弁護士を立てまして、弁護士同士の話し合いになっておりますので、今後につきましては、弁護士同士で文書のやりとりをしていきたいと思っております。それまでは今までの状態を続けていきたいと思っております。

○議長（森 温繁君） 13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） くどくて恐縮ですけども、たしか自分の記憶ですと、60万ぐらいの契約金額を600万払えと、こういう要求をしてきて、それはできませんとはねつけているというこういう形になっていると思うんですが、そうしますと、それぞれを代表する弁護士は、その金額の点でどうだこうだという交渉をしているという、こういうことなんですか。

○議長（森 温繁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（日吉金吾君） その弁護士のやりとりといたしましては、先ほど言いましたけれども、当然、契約金額と、あと契約の期間、更新の期間につきましては、今1年契約ということで今までやっていましたもので、それについてももっと長期にやってほしいという2点についてを一応お願いをしております。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第33号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

なお、時間外勤務手当を除く人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日10日から16日までそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は17日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、11日及び12日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時37分散会